

平成23年度予算資料

文 京 区

目 次

1 主要事業一覧表

| | 頁 |
|------------|----|
| 企画政策部 | 1 |
| 総務部 | 3 |
| 区民部 | 5 |
| アカデミー推進部 | 11 |
| 福祉部 | 15 |
| 男女協働子育て支援部 | 24 |
| 保健衛生部 | 32 |
| 都市計画部 | 37 |
| 土木部 | 41 |
| 資源環境部 | 45 |
| 施設管理部 | 48 |
| 教育推進部 | 52 |
| 選挙管理委員会事務局 | 58 |
| 区議会事務局 | 59 |

2 補助金一覧表

| | |
|------------|----|
| 総務部 | 61 |
| 区民部 | 66 |
| アカデミー推進部 | 69 |
| 福祉部 | 70 |
| 男女協働子育て支援部 | 73 |
| 保健衛生部 | 76 |
| 都市計画部 | 78 |
| 土木部 | 81 |
| 資源環境部 | 82 |
| 教育推進部 | 83 |

1 主要事業一覧表

[計]:計画事業、[新]:新規事業、[レ]:レベルアップ事業
 [重]:重点施策、[緊]:緊急雇用創出事業

(単位:千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|------------------|--------------------|--------|-------|--|
| 1 新 | 総合企画経費 (区政概要作成) | 3,392 | — | 区政概要(日本語版及び外国語版)を作成する。 |
| 2 計 新 | 基本構想推進経費 | 2,013 | — | 基本構想の進行管理を行う。 また、基本構想をわかりやすく紹介するパンフレットを作成する。 ①基本構想推進区民協議会経費 1,272千円 ②パンフレット作成 741千円 |
| 3 計 レ | 行財政改革推進経費 | 10,300 | 2,358 | 区民ニーズに応え、安定した区政運営を行うため、行財政改革推進計画の実施及び見直しを行う。 また、指定管理者制度運用ガイドラインを策定する。 ①行財政改革区民協議会経費 3,987千円 ②第4次行財政改革推進計画策定経費 4,633千円 ③指定管理者制度運用ガイドライン策定経費 1,680千円 |
| 4 計 新 重 | 新たな公共の担い手検討経費 | 1,415 | — | 「新たな公共の担い手」について、考え方や進め方等の方策を検討するため、学識経験者などから成る専門家会議を設置する。 |
| 5 新 緊 | 提案公募型重点分野雇用創出事業 | 50,000 | — | 民間事業者のアイデア及びノウハウを活用し、雇用創出及び区民サービスの向上につながる事業を実施する。 |
| 6 計 | ホームページ運営 | 7,979 | 7,420 | 区政に関する情報の提供と広聴機能を充実させるため、ホームページを運営する。 ①運営経費 4,720千円 ②事務費等 3,259千円 |

企画政策部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|---------|------------------|---------|---------|--|
| 7 計 | 有線テレビ広報活動 | 134,222 | 161,890 | <p>都市型有線テレビの区民チャンネルを活用し、広報活動を展開する。</p> <p>①番組制作経費 92,677千円 ②放送業務経費 28,790千円 ③緊急防災情報システム等経費 4,307千円 ④番組制作ボランティア取材経費 200千円 ⑤文京区紹介映像番組制作経費 4,452千円 ⑥事務費等 3,796千円</p> |
| 8 レ | 区有施設地上デジタル放送対策経費 | 17,997 | 4,124 | <p>平成23年7月(予定)の地上デジタル放送完全移行に備え、地上デジタル放送への対応等を行う。</p> <p>①相談ダイヤル運営経費 5,547千円 ②区有施設共聴アンテナ撤去経費 10,765千円 ③区有施設電波障害対策経費 1,575千円 ④事務費等 110千円</p> |
| 9 計 | 住民情報システム経費 | 522,752 | 394,121 | <p>住民情報システムの運用を行う。</p> <p>①機器リース 183,066千円 ②運用保守経費 148,679千円 ③システム改修(法改正等)経費 187,740千円 ④事務費等 3,267千円</p> |
| 10 計 | 内部情報システム経費 | 168,119 | 160,553 | <p>内部情報システムの運用を行う。</p> <p>①機器リース 133,627千円 ②運用保守経費 34,492千円</p> |
| 11 計 | 財務会計システム経費 | 37,737 | 17,503 | <p>財務会計システムの運用を行う。 また、財務会計システムの機器入替えを行う。</p> <p>①機器リース 4,773千円 ②運用保守経費 12,647千円 ③システム機器入替経費 20,317千円</p> |
| 12 計 | 電子申請システム経費 | 4,382 | 6,637 | <p>電子申請システムの運用を行う。</p> <p>①運用経費 2,198千円 ②システム構築経費 2,184千円</p> |
| 13 計 | 庁内ネットワーク経費 | 117,688 | 118,900 | <p>庁内ネットワークの運用を行う。</p> <p>①機器リース 38,210千円 ②運用保守経費 79,478千円</p> |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|------------------|-------------------------------|--------|--------|--|
| 1 新 緊 | 議案印刷・例規集管理 (議案等原簿の電子化) | 3,137 | — | 昭和22年以降に意思決定された議案、条例、規則等に係る文書の簿冊を電子化する。 |
| 2 新 緊 | 文書管理経費 (文書管理システム開発準備) | 2,661 | — | 文書管理システムの導入に向け、システムに要求する機能を整理するとともに、文書事務の見直しを含めた準備を行う。 |
| 3 計 | 職員研修 | 22,264 | 21,208 | 職員育成基本方針により、職員の能力開発と意識改革を図る。 ①現任研修 2,261千円 ②実務研修 5,492千円 ③共同研修 13,381千円 ④事務費 1,130千円 |
| 4 | コンビニ収納・マルチペイメント 事務 | 7,563 | 4,885 | コンビニ・マルチペイメント収納事務を行う。 新 緊 ①非常勤職員雇上 2,886千円 ②公金取扱手数料 4,677千円 |
| 5 新 緊 | 特別区民税等滞納整理事務 (少額未納者納付能力調査) | 2,885 | — | 少額未納者(住民税7万円以下の滞納者)を対象としたリストを作成し、納付能力に関する調査を行う。 |
| 6 計 新 重 | 事業継続計画(地震編)策定 | 293 | — | 職員防災行動マニュアルと一体をなすものとして、事業継続計画(地震編)を策定する。 |
| 7 計 レ 重 | 危機対応訓練 | 3,268 | 3,209 | 事業継続計画(地震編)の要素を取り入れた危機対応訓練を行う。 |
| 8 計 | 安全対策運営経費 | 985 | 977 | 区民、学識経験者等で構成する協議会を設置し、安全・安心まちづくりを推進する。 ①協議会委員謝礼 380千円 ②周知経費 177千円 ③事務費等 428千円 |

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|--------------------|--------|--------|---|
| 9 計 | 安全対策推進経費 | 5,707 | 2,604 | <p>安全・安心まちづくりを推進するため、地域活動に対し、補助等をする。</p> <p>①安全対策推進補助 4,900千円</p> <p>ア 自主防犯パトロール補助 800千円</p> <p>イ 青色防犯パトロール補助 100千円</p> <p>ウ 安全推進地区補助 4,000千円</p> <p>②防犯パトロール資器材の貸出し 29千円</p> <p>③安心メール運用 630千円</p> <p>④周知経費 100千円</p> <p>⑤地域安全講習会経費 48千円</p> |
| 10 計 | 自主防犯パトロールカー運行 | 865 | 943 | <p>安全・安心まちづくりの普及・啓発と犯罪発生を抑止するため、青色回転灯を装着した自主防犯パトロールカーで区内を巡回する。</p> <p>①パトロールカー運行等経費 852千円</p> <p>②事務費等 13千円</p> |
| 11 計 新 重 | 資料整備 (地域防災計画修正) | 1,701 | — | <p>避難所運営における区の役割などに加え、事業継続計画などの考え方を反映させるため、地域防災計画を修正する。</p> |
| 12 計 | 区民防災組織の育成 | 6,405 | 5,051 | <p>区民防災組織の育成に向け、防災資器材格納庫の貸与や防災訓練等の活動への助成を行う。</p> <p>①防災資器材格納庫設置等 2,513千円</p> <p>②区民防災組織の活動助成等 1,505千円</p> <p>③可搬式消防ポンプ等の購入 2,387千円</p> |
| 13 計 | 防災訓練 | 31,338 | 32,014 | <p>①地域防災訓練等 17,163千円</p> <p>防災組織等を対象とした地震体験・初期消火訓練等を行う。</p> <p>②総合防災訓練 5,801千円</p> <p>防災組織、防災関係機関及び区職員を対象として、災害対策活動を円滑にするため、総合的で実践的な防災訓練を行う。</p> <p>③避難所運営訓練 8,374千円</p> <p>防災行動力の向上を図るため、避難所単位で実践的な運営訓練を行う。</p> |
| 14 計 レ | 災害時要援護者の支援 | 3,794 | 214 | <p>災害時要援護者名簿に登録されている方に対し、個別支援プランを作成する。</p> |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|------------------|--------------|---------|--------|---|
| 1 | 町会・自治会事業補助 | 21,029 | 21,029 | 町会・自治会が実施する事業について、経費の一部を補助する。 ①町会・自治会事業補助 18,797千円 ②地域広報紙発行補助 2,150千円 ③事務費 82千円 |
| 2 | 宿泊施設事業経費 | 20,293 | 23,046 | 区が民間事業者に貸与している宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助する。 ①利用者補助 16,085千円 ②その他経費 4,208千円 |
| 3 新 重 | 山村体験宿泊施設事業経費 | 14,418 | — | 区が民間事業者に貸与する宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助するとともに、民間事業者への運営補助及び山村体験交流事業への協賛を行う。 ①利用者補助 12,179千円 ②運営補助 1,077千円 計 ③山村体験交流事業 775千円 ④その他経費 387千円 |
| 4 | 協働・協治の推進 | 2,866 | 2,098 | 講演会及び講座の開催並びにNPOの活動情報等を発信するホームページの運営により、区と各団体との情報ネットワークを構築する。 ①協働推進講演会開催経費 62千円 計 ②NPO等情報ホームページ運営経費 1,785千円 計 ③地域貢献講座 821千円 ④その他経費 198千円 |
| 5 計 レ 重 | コミュニティバス運行 | 109,450 | 24,654 | コミュニティバスの円滑な運行及び利用促進を支援するとともに、沿線協議会の運営を行う。 ①バス車両購入補助 68,264千円 ②バス運行補助 24,700千円 ③バス停環境整備工事 10,000千円 ④沿線協議会関係経費 434千円 ⑤PR等経費 5,519千円 ⑥その他経費 533千円 |
| 6 新 緊 | 住居表示台帳データ作成 | 19,413 | — | 住居表示台帳のデータ作成を行う。 |

区民部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|---------|---------------------|---------|---------|--|
| 7 | 住民基本台帳ネットワークシステムの運営 | 15,014 | 15,546 | 住民基本台帳ネットワークシステムの運用により、住民票の写しの広域交付等のサービスを行う。 ①機器借上げ、保守等経費 7,684千円 ②事務費 7,330千円 |
| 8 新 | 外国人登録事務(小冊子作成) | 1,741 | — | 外国人住民の住民基本台帳制度への移行に伴い、制度周知のための小冊子及びポスターを作成する。 |
| 9 | 交流館関係経費 | 95,132 | 96,656 | 交流館(9館)について、指定管理者により、施設の管理運営を行う。 |
| 10 | 区民会館維持管理 | 16,928 | 18,194 | 区民会館の管理及び施設維持を行う。 |
| 11 | 地域活動センター管理運営費 | 110,829 | 119,971 | 地域活動を支援するため、地域活動センターの管理及び施設維持を行う。 また、ふれあいサロン事業として、各種教室及び交流イベントを実施する。 計 ①ふれあいサロン事業 6,805千円 ア PR、事業委託費等 4,038千円 イ 講座企画・運営等 2,767千円 ②維持管理費 104,024千円 |
| 12 計 | 経営改善専門家派遣事業 | 150 | 150 | (財)東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業を利用する中小企業者に対し、自己負担分の一部を助成する。 助成件数 5件 |
| 13 計 | 産業情報紙発行 | 624 | 642 | 区内中小企業が必要とする経済、経営等の情報を提供するため、年4回、産業情報紙を発行する。 |
| 14 計 | 産業物販展 | 1,868 | 1,418 | 区内産業団体の展示、伝統工芸の実演、大学による技術革新の研究発表、消費生活に関する情報等の区民が直接体験できる情報を発信する。 |
| 15 計 | 中小企業セミナー | 2,066 | 2,066 | 区内中小企業者等を対象に、経営に必要な知識の習得や技術の向上を図るため、セミナー等を開催する。 ①産業振興セミナー等 1,063千円 ②起業家支援セミナー 525千円 ③事務費等 478千円 |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|---------|--------------------|--------|--------|--|
| 16 計 | 新製品・新技術開発費補助 | 4,199 | 4,198 | <p>中小製造業者の新分野への進出を支援するため、新製品や新技術の研究開発に要する費用(開発費、PR経費等)の一部を補助する。</p> <p>①新製品・新技術開発費補助 4,000千円 ②審査会経費 168千円 ③事務費 31千円</p> |
| 17 計 | 中小企業エコ・サポート事業 | 4,628 | 3,058 | <p>中小企業者が実施する環境に配慮した省エネ改修に対し、助成する。</p> <p>①省エネ改修補助 3,000千円 ②省エネ改修後診断 1,570千円 ③事務費等 58千円</p> |
| 18 | 商店街振興対策 | 12,728 | 13,451 | <p>区内商業の活性化及び商店街の振興・発展を図るため、商店街が催す売出し等の事業に対し、助成する。</p> <p>①広告宣伝費 930千円 ②優良商店街見学会 87千円 ③商店街振興助成 5,111千円 新④商品券発行補助 6,600千円</p> |
| 19 計 | 商店会加入促進支援事業 | 160 | 160 | <p>商店街の基盤を強化するため、地域の事業者の商店会への加入を促進する。</p> |
| 20 緊 | 商店街宅配委託事業 | 8,000 | 8,000 | <p>地元商店街での購買を促進することを目的に、宅配事業を区内商店会等へ委託する。</p> |
| 21 計 | 商店街販売促進事業補助 | 47,766 | 50,870 | <p>各商店会が独自に行う催事等に対し補助する。</p> <p>①催事補助 8,940千円 ②新・元気を出せ商店街事業補助 38,822千円 ③事務費 4千円</p> |
| 22 計 | 商店街環境整備事業補助 | 6,886 | 12,046 | <p>各商店会が、装飾灯等の共同施設を新設し、又は改修する際に経費の一部を補助する。</p> <p>①事業補助 6,884千円 ②事務費 2千円</p> |
| 23 計 | 商店街振興組合設立指導及び補助 | 860 | 562 | <p>商店街振興組合の新設に対する指導及び補助を行う。</p> |
| 24 計 | 商店街による会社・NPO法人設立補助 | 500 | 500 | <p>商店会の会員が会社やNPO法人を設立する際、費用の一部を補助する。</p> |

区民部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|---------|----------------|-------|-------|---|
| 25 計 | 商店街ポイントカード事業補助 | 657 | 657 | 区内共通ポイントカードシステムの新規導入に際し、 端末機購入経費等を補助する。 助成台数 10台 |
| 26 計 | チャレンジショップ支援事業 | 3,654 | 3,015 | 区内商店街の空き店舗に出店する事業者に対し 家賃補助を行うとともに、創業に際して専門家等による支援を行う。 ①家賃補助 3,150千円 ②専門家派遣委託料 500千円 ③事務費 4千円 |
| 27 計 | 産学連携支援事業 | 1,221 | 891 | 社会起業家の育成と地域の活性化を目的に、地域をフィールドとした実践的な講座を、大学との共同研究で実施するなど、産学連携のための支援を行う。 新重 ①社会起業家育成アクションラーニング・プログラム 941千円 ②その他経費 280千円 |
| 28 計 | 技能名匠者認定事業 | 484 | 597 | 永く同一職業に従事し、優秀な技術の継承及び後継者の育成を通し、産業振興の発展に貢献する者を、技能名匠者として認定する。 ①審査会経費 83千円 ②表彰経費 236千円 ③広報経費 161千円 ④事務費 4千円 |
| 29 計 | 産業情報ネットワーク事業 | 5,608 | 5,758 | 産業とくらしプラザの産業情報ポータルサイトに、区内に事業所のある中小企業を登録し、ウェブを通じて情報を発信する。 ①新システム講習会 300千円 ②システム運営費等 5,308千円 |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|---------|---------------|---------|---------|---|
| 30 計 | 中小企業等資金融資あっせん | 472,315 | 558,194 | <p>区内中小企業者に対する融資あっせんを行い、借入者の負担軽減を図るため、利子補給を行う。</p> <p>[一般融資]</p> <p>(1)一般運転資金 (2)小規模企業資金 (3)創業支援資金</p> <p>[特別融資]</p> <p>(1)経営環境変化対策資金 (2)短期運転資金 (3)地球温暖化等環境対策資金 (4)緊急事業資金 (5)地域産業振興資金 (6)事業活性化資金 (7)団体運転資金 (8)団体設備資金 (9)商店会加入奨励資金 (10)事業活性化推進資金 (11)子育て支援奨励資金 (12)産学連携特別資金</p> <p>新重 (13)ワーク・ライフ・バランス推進企業支援資金</p> <p>①利子補給 469,950千円 ②事務費 2,365千円</p> |
| 31 計 | 消費者研修 | 1,255 | 1,370 | <p>消費者が自主的かつ合理的に行動することができるよう、「消費者の自立」を支援する目的で、消費生活に関する知識を習得させる研修会を実施する。</p> <p>①研修会経費 1,047千円 ②消費者グループ活動助成金 208千円</p> |
| 32 計 | 一般消費者啓発 | 3,522 | 3,537 | <p>消費者の自立を支援するため、消費生活に関する知識の普及、情報の提供等、消費者に対する啓発活動を行う。</p> |
| 33 計 | 消費生活推進員 | 715 | 1,016 | <p>安全で快適な消費生活を推進するための啓発活動を担う人材を育成するため、消費者力検定試験対策講座やプレゼンテーション能力を高める講習会を実施する。</p> <p>①養成講座等 533千円 ②事務費 182千円</p> |

区民部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|---------|----------|--------|--------|---|
| 34 計 | 消費者相談室運営 | 18,416 | 18,165 | 商品及び役務に関して事業者と消費者との間に生じた苦情を、専門的な見地に基づいて適切かつ迅速に処理するため、苦情処理のあっせん等を行う。 |

アカデミー推進部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|------------------|-----------------|---------|---------|--|
| 1 計 | 大学連携推進事業 | 373 | 340 | 区及び区内大学並びに大学相互間のより一層の連携を推進するため、区内大学学長懇談会等を開催する。 |
| 2 | 施設予約システム | 26,032 | 21,661 | <p>区民がインターネットを利用し、施設の予約等ができるシステムの運用を行う。</p> <p>①システム保守経費 10,750千円 ②機器借上げ、保守等経費 7,021千円 ③システム改修委託等経費 4,770千円 ④電話回線等使用料 3,062千円 ⑤事務費 429千円</p> |
| 3 計 レ 重 | 総合体育館整備関係経費 | 174 | 81,727 | 文京総合体育館の老朽化に伴い、旧第四中学校跡地に新総合体育館を建設する。 |
| 4 計 レ 重 | 2013東京国体準備経費 | 806,815 | 229,181 | <p>平成25年度に東京都で開催される国民体育大会及び前年に開催される国民体育大会リハーサル大会に向け準備を行うとともに、サッカー会場となる小石川運動場を改修する。</p> <p>①工事費 788,572千円 ②工事監理委託費 8,250千円 ③初度調弁 6,771千円 ④競技設計委託等 1,582千円 ⑤実行委員会補助金 800千円 ⑥事務費 840千円</p> |
| 5 計 レ 重 | 旧第五中学校体育館改修関係経費 | 24,491 | 4,095 | <p>旧第五中学校体育館の改修工事に当たり、必要な維持管理と初度調弁を行う。</p> <p>①初度調弁 20,635千円 ②維持管理費 3,704千円 ③事務費 152千円</p> |
| 6 計 レ 重 | (仮称)森鷗外記念館整備 | 17,966 | 68,165 | <p>区の誇る文化遺産である森鷗外の業績を後世に伝えるため、(仮称)森鷗外記念館を整備する。</p> <p>①資料外部保管委託 8,896千円 ②展示工事 9,000千円 ③事務費 70千円</p> |

アカデミー推進部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----|------------------------|---------|---------|--|
| 7 | 文京アカデミー事業補助 | 68,704 | 205,901 | 財団法人文京アカデミーの事業に要する経費を補助する。 ①理事会・評議員会経費 752千円 計 ②情報紙印刷・配布経費 11,420千円 ③事務費等 30,719千円 ④人件費補助 25,813千円 |
| 8 | 生涯学習・文化芸術施設管理 計 運営費 | 116,908 | 129,608 | 指定管理者により、施設の運営管理を行う。 ①響きの森文京公会堂・スカイホール 7,978千円 ②アカデミー文京・地域アカデミー 108,930千円 |
| 9 | スポーツ施設管理運営費 | 263,684 | 272,580 | 指定管理者により、施設の運営管理を行う。 ①体育館 231,752千円 ②屋外運動場等 31,932千円 |
| 10 | 文化育成事業 計 | 23,546 | 23,877 | 絵画、書道、音楽等の文化創造活動の支援を行うとともに、情操を養うことで文化の向上を図る。 緊 ①映像資料調査・保存事業 7,188千円 ②文化事業等経費 16,358千円 |
| 11 | 地域スポーツ振興 計 | 811 | 961 | 地域のスポーツ活動等に指導員を派遣し、技術・体力の向上と、スポーツの普及・発展を図る。また、指導員の資質向上を図るため、講習会を実施する。 |
| 12 | こどもひろば 計 | 18,765 | 20,940 | 区立小学校の校庭を健全な遊び場として開放し、地域の児童の利用に供する。 ①直営校 13,909千円 ②自主運営校 4,844千円 ③事務費 12千円 |
| 13 | スポーツ交流ひろば 計 | 14,642 | 14,459 | 学校施設(校庭・体育館・プール)を開放し、地域住民の利用に供する。 |
| 14 | スポーツ団体等協働事業 計 | 674 | 728 | 大学、読売巨人軍、日本サッカー協会等との協働により、事業を実施する。 |

アカデミー推進部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|---------------|--------|--------|---|
| 15 計 | 国際交流事業 | 5,648 | 6,130 | <p>国際理解と国際交流を推進するため、各種事業を行う。</p> <p>①国際交流フェスタ 2,039千円 ②国際交流のための講座 223千円 ③英語観光ガイドツアー 190千円 ④地域活動連携事業 123千円 ⑤事務費等 3,073千円</p> |
| 16 計 | 姉妹都市交流事業 | 8,637 | 9,261 | <p>姉妹都市カイザースラウテルン市からの公式訪問団受入れのほか、他の海外都市との交流を進める。</p> |
| 17 計 | 五大まつり助成 | 5,253 | 5,253 | <p>さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつりのPR経費等を助成する。</p> |
| 18 計 | 文京朝顔・ほおずき市助成 | 1,105 | 1,105 | <p>朝顔・ほおずき市に観光客を誘致し、小石川地区のコミュニティの形成推進とまちの活性化を図るため、経費の一部を助成する。</p> |
| 19 計 | 下町まつり助成 | 4,372 | 4,372 | <p>根津・千駄木地域に観光客を誘致し、まちの発展・活性化及びコミュニティの形成推進を図るため、まつり経費の一部を助成する。</p> |
| 20 計 | 観光リーフレット作成助成 | 3,395 | 1,453 | <p>区内観光施設及び名所・旧跡、飲食店等を紹介するリーフレット(観光ガイド・食の文京ブランド100選)の作成経費を助成する。</p> |
| 21 計 | 観光インフォメーション運営 | 11,184 | 10,056 | <p>観光インフォメーションの管理運営を委託する。</p> <p>①管理委託 10,908千円 ②PR経費 187千円 ③事務費 89千円</p> |
| 22 計 レ 重 | 案内標識等統一化計画策定 | 23,068 | 4,157 | <p>既存標識の集約・改修や新標識の設置方針を定め、モデル地区の整備を行うとともに、「案内標識等統一化計画」を策定する。</p> <p>①工事費 17,704千円 ②計画策定等委託 5,250千円 ③事務費 114千円</p> |
| 23 計 新 重 | 観光情報整理・発信事業 | 323 | — | <p>シビックセンター展望ラウンジにおいて、観光情報の発信コーナーを整備するため、映像設備を購入する。</p> |

アカデミー推進部

(単位：千円)

| | 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|-----------------|------|------|---|
| 24 計 新 | 観光土産品開発支援事業 | 720 | — | (仮称)森鷗外記念館の開館に合わせ、観光土産となる食品等の開発に向けた準備を行う。 |
| 25 計 新 重 | フィルムコミッション事業 | 226 | — | 映像制作者の誘致を行うため、ロケ候補地の整理及びホームページの充実を図る。 |
| 26 新 | メディカル・ツーリズム準備経費 | 15 | — | 医療機関、旅行者、宿泊施設担当者及び商業施設担当者等との打合せを行い、推進に向けた準備を行う。 |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----|----------------|--------|--------|--|
| 1 | 民生・児童委員活動費等 | 25,073 | 25,096 | <p>社会生活における生活上の様々な問題について、相談、援助活動、支援等を行うため、民生・児童委員及び民生・児童委員協力員を配置する。</p> <p>①民生・児童委員活動関係経費 24,626千円 ②民生・児童委員協力員活動関係経費 447千円</p> |
| 2 | 社会福祉協議会補助 | 5,240 | 3,683 | <p>①ふれあいいきいきサロン活動事業補助 1,165千円 地域の支え合い活動として、住民自身が高齢者等とともに交流するサロン活動を支援する。</p> <p>②みまもり訪問事業補助 1,000千円 75歳以上の高齢者への定期的な訪問による地域での見守り事業を支援する。</p> <p>③権利擁護センター事業補助 3,075千円 福祉サービスの利用事業等に加え、成年後見制度の利用を促進するため、法人後見の受任、後見申立経費の助成及び社会貢献型後見人の養成等を実施する。</p> |
| 3 | 区民斎場運営 | 28,618 | 29,557 | <p>自宅で葬儀を行うことが困難な区民に対し、民間斎場の会館を借り上げ、葬儀の場所を提供する。</p> <p>①会館借上料 17,880千円 ②運営委託等(光熱水費等の負担分を含む。) 10,615千円 ③事務費等 123千円</p> |
| 4 | 地域福祉計画改定 | 11,980 | — | <p>高齢者・介護保険事業計画、障害者計画、子育て支援計画、保健医療計画及び地域福祉の推進計画からなる文京区地域福祉計画のうち、子育て支援計画を除く4計画を改定する。</p> |
| 5 | 地域福祉推進協議会運営 | 3,731 | 828 | <p>文京区地域福祉計画を改定するため、協議会及び分野別検討部会において検討等を行う。</p> |
| 6 | 受験生チャレンジ支援貸付事業 | 2,832 | — | <p>東京都が実施する、学習塾等の費用や受験費用について貸付けを行う「受験生チャレンジ支援貸付事業」の受付業務を行う。</p> |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----|--------------------|--------|--------|---|
| 7 | シルバー人材センター運営補助 | 36,583 | 57,350 | <p>高齢者の就業による生きがいと健康の増進等を目指して設立されたシルバー人材センターの運営に対し補助する。また、ひとり暮らし高齢者等が日常生活で生ずる困りごとを援助する「シルバーお助け隊」事業に対し補助する。</p> <p>①事務局運営費 35,881千円 計②シルバーお助け隊事業 702千円</p> |
| 8 | 緊急通報システムの整備 | 10,377 | 13,256 | <p>ひとり暮らし等の高齢者が、家庭内で緊急事態に陥ったとき、緊急通報機器により東京消防庁に通報するとともに、協力員の援助を得て速やかな救助を行う。また、民間事業者の緊急通報システムを導入する。</p> <p>①無線送受信装置購入等 5,598千円 消防庁方式 [新設] 10台 [更新] 20台 民間緊急通報 70台 ②保守点検等 2,592千円 [保守点検] 210台 ③協力員活動費 2,187千円 [協力員] 570人</p> |
| 9 | ひとり暮らし高齢者緊急連絡カード設置 | 3,303 | 661 | <p>ひとり暮らし高齢者の緊急事態に適切に対応するため、自宅に緊急連絡カード(住所・氏名・緊急連絡先・かかりつけ医療機関を記載したもの)を設置する。</p> <p>23年度は、民生委員による全数調査を行う。</p> |
| 10 | 高齢者自立生活支援事業 | 13,471 | 23,070 | <p>初期の認知症、精神疾患等により、生活習慣の体得や改善が難しく、生活管理指導を要する方や、骨折等により一時的に援助を必要とする方を対象に、自立した生活を目標とした支援を行う。</p> <p>また、医療機関受診時に付添いが必要な高齢者に対し、受診時の待ち時間の付添い(院内介助)を提供する。</p> <p>①高齢者自立生活支援 762千円 計②院内介助 12,709千円</p> |
| 11 | 高齢者緊急一時保護事業 | 1,354 | 1,354 | <p>高齢者への虐待防止対策の一環として、民間有料老人ホーム等の空き室を確保し、高齢者を一時的に保護する。</p> |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|------------------|------------------------|--------|--------|---|
| 12 | 高齢者安心見守りネット事業 | 37,454 | — | 75歳以上の高齢者を訪問し、日常生活の状況等について聞き取りを行い、見守り事業等につなげる。 |
| 計 新 重 緊 | | | | |
| 13 | 高齢者の社会参加促進事業 | 156 | 67 | 会社等の退職者(いわゆる団塊の世代等)で、地域社会への参加を希望している高齢者に講演会等を実施し、参加促進を図る。 |
| 計 レ | | | | |
| 14 | 高齢者いきいき入浴事業 | 38,462 | 32,694 | 高齢者の引きこもり防止や介護予防を図るため、区内公衆浴場を活用して、シニア入浴デー及びミニデイサービスを行う。 ①シニア入浴デー 36,871千円 区内11か所 年52回 ②ミニデイサービス 1,583千円 区内4か所 月4回 ③事務費 8千円 |
| 15 | いきいき寿事業 | 8,242 | 7,499 | 高齢者の健康維持・増進に資するため、交流館等で高齢者マッサージ事業、寿教室、敬老の日お祝い事業、囲碁・将棋交流会等の各種事業を行う。 また、大塚・駒込・汐見地域活動センターの立ち寄りコーナー設置のパソコンを活用し、高齢者向けパソコン教室を開催する。 ①いきいき寿事業 5,047千円 緊 ②高齢者パソコン支援事業 3,195千円 |
| 16 | 民間特別養護老人ホームに対する建設整備費助成 | 42,017 | 42,017 | 社会福祉法人が建設した特別養護老人ホームに建設整備費を助成する。 ①区内1施設 16,343千円 ②区外8施設 25,655千円 ③事務費 19千円 |
| 17 | 民間特別養護老人ホームに対する運営費助成等 | 69,270 | 68,618 | 旧区立特別養護老人ホーム及び旧区立高齢者在宅サービスセンターに、施設維持委託のための費用等を助成する。 ①運営費助成 64,720千円 ②事業委託 4,149千円 ③事務費 401千円 |
| 18 | 介護老人保健施設建設費補助 | 15,293 | 15,492 | 区内介護老人保健施設建設に、建設資金の一部を補助する。 |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|----------------------|---------|--------|---|
| 19 計 | 地域密着型サービス施設整備 費補助 | 101,233 | 31,065 | <p>認知症高齢者グループホーム事業実施予定者に対して、新たに事業所を整備するための費用を補助する。</p> <p>①区内1施設 100,800千円 ②事務費 433千円</p> |
| 20 | 施設入浴サービス | 13,194 | 13,216 | <p>介助入浴が必要で、家庭での巡回入浴の利用が困難な高齢者を対象に、施設での介助入浴サービスを行う。</p> <p>入浴回数 一人当たり月4回まで [文京本郷高齢者在宅サービスセンター]</p> |
| 21 | 長寿祝い事業 | 47,254 | 46,764 | <p>長寿と健康を願って、高齢者に祝金・品を贈呈する。</p> <p>①敬老金 37,400千円 ②喜寿祝品 4,568千円 ③米寿祝品 2,730千円 ④新百歳祝金 1,020千円 ⑤既百歳祝金 970千円 ⑥事務費 566千円</p> |
| 22 | 寝たきり高齢者紙おむつ支給 | 46,223 | 40,777 | <p>寝たきり等で常時失禁状態にある高齢者に対し、紙おむつの現物支給及び費用助成を行う。</p> |
| 23 | 高齢者住宅設備等改造事業 | 21,754 | 18,646 | <p>日常生活に支障がある高齢者の住宅設備等の改造を行った際の費用を助成する。</p> <p>浴室設備 59件 トイレ設備 24件 流し台等 5件</p> |
| 24 計 レ 重 | 福祉センター建て替え関係 経費 | 30,369 | 1,917 | <p>新福祉センター建設のため、設計、校舎解体までの間の維持管理及び埋蔵文化財調査を行う。</p> <p>①建設工事基本・実施設計関係経費 119千円 ②埋蔵文化財調査 26,267千円 ③校舎維持管理 3,983千円</p> |
| 25 新 | 障害者日中活動系サービス 推進事業 | 38,161 | — | <p>「小規模作業所等新体系移行支援事業」と東京都が直接補助していた「民間社会福祉施設サービス推進費」等を統合し、日中活動系サービス事業者に対して、一体的に補助を実施する。</p> |
| 26 | 重度心身障害者(児)等福祉タクシー | 73,197 | 81,311 | <p>社会参加や外出が困難な心身障害者等に対し、福祉タクシー利用券を交付する。</p> |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----|------------------------------------|---------|---------|--|
| 27 | 自動車燃料費助成 | 3,240 | 324 | 社会参加や外出が困難な心身障害者等に対し、日常生活で利用する自動車の燃料費を助成する。 |
| 28 | 「福祉の店」運営 | 5,055 | 4,980 | <p>障害者の積極的な社会参加の促進と、一般区民の障害者に対する理解及び相互の交流を図る場として、区内の障害者の手作りの作品や障害者授産施設等で作られた製品を展示し、販売する福祉の店を運営する。</p> <p>①福祉の店運営 4,877千円 計 ②さくら祭り等出店 178千円</p> |
| 29 | 障害者週間記念事業 計 「ふれあいの集い」 レ | 1,794 | 1,887 | 「障害者週間」を記念し、区民が障害者に対する理解と認識を深め、障害のある人もない人もともにふれあう交流の場として、障害者(児)の作品などの展示を中心とした行事「ふれあいの集い」を開催する。 |
| 30 | 福祉環境整備要綱指導事務費 計 | 20 | 545 | 文京区福祉環境整備要綱に基づき、不特定多数の人が利用する建物等において、障害者等が利用しやすいよう、整備・改善を指導することで、福祉のまちづくりを推進する。 |
| 31 | 心身障害児放課後居場所対策 計 事業 レ 重 | 34,968 | 18,849 | <p>障害のある中学・高校生を対象に、放課後の活動の場を確保するとともに、日常的な生活指導等を行う。</p> <p>23年度は、1か所増設を行う。</p> |
| 32 | 心身障害者(児)自立生活訓練 施設運営事業等委託 | 78,049 | 76,173 | 心身障害者(児)を保護し、家庭に準ずる生活をしながら自立した生活ができるよう、日常生活の指導や訓練を行う事業及び心身障害者(児)の介護者が介護を行うことが困難なときに、短期保護を行う事業を社会福祉法人に委託して実施する。 |
| 33 | 本郷福祉センター管理運営費 | 123,029 | 113,269 | <p>知的障害者の社会生活の自立を図るため、更生施設の運営を社会福祉法人に委託し、通所による生活支援を行う。</p> <p>定員 30人</p> |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|-----------------------|-----------|-----------|---|
| 34 計 レ 重 | 障害者就労支援事業 | 14,450 | 14,378 | <p>就労希望のある障害者の新規雇用や定着を促進するため、障害者の就労支援及び生活支援を行う。</p> <p>また、地域開拓促進コーディネーターによる、就労希望者、授産施設、企業等の橋渡しを積極的に行い、障害者の就労を支援する。</p> <p>23年度から、庁内のシュレッダー業務を委託化し、知的・精神障害者に定期的に就労する機会を提供する。</p> |
| 35 計 レ | 心身障害者相談支援事業 | 1,109 | 1,111 | <p>地域の障害者(児)に対し、障害福祉サービスの利用支援、情報提供、助言、権利擁護援助等を行う。また、地域自立支援協議会の運営を行う。</p> <p>23年度から、障害者に対する理解を促進するため、講演会の実施等を行う。</p> |
| 36 計 新 | 障害者IT利活用支援事業 | 957 | — | <p>障害者の情報バリアフリーを進めるため、パソコンボランティア育成講座を開催する。</p> |
| 37 計 新 重 | 障害者グループホーム・ケアホーム整備費補助 | 30,080 | — | <p>区内に障害者グループホーム・ケアホームを整備する事業者に対し、施設整備費等の一部を補助する。</p> <p>①区内1施設 30,000千円 ②事務費 80円</p> |
| 38 | 障害者自立支援事業費 | 1,342,179 | 1,184,606 | <p>障害者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行う。</p> <p>①運営事務費 6,752千円 ②審査会運営費 2,788千円 ③障害福祉サービス費 1,102,030千円 ④高額障害福祉サービス費 2,743千円 ⑤自立支援医療費 197,161千円 ⑥補装具 30,705千円</p> |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----|-------------------------|---------|---------|---|
| 39 | 障害者自立支援特別対策事業費 | 9,613 | 22,973 | <p>旧体系から新体系への円滑な移行等を図るため、一定の条件を満たした事業所に対し助成を行う。</p> <p>なお、これらは平成23年度までの経過措置として実施する。</p> <p>①事業運営安定化事業 7,068千円 ②新事業移行促進事業 1,091千円 ③事務処理安定化支援事業 600千円 ④就労系事業利用に向けたアセスメント実施連携事業 300千円 ⑤移行時運営安定化事業 464千円 新⑥地域移行支度経費支援事業 90千円</p> |
| 40 | 地域生活支援事業費 | 178,299 | 168,334 | <p>障害者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を行う。</p> <p>①運営事務費 336千円 ②巡回入浴サービス運営経費 8,196千円 ③動坂地域活動支援センター運営経費 12,326千円 ④コミュニケーション支援事業 3,025千円 計⑤日常生活用具の給付 42,685千円 ⑥移動支援事業等 110,234千円 ⑦緊急通報システム・火災安全システム 690千円 ⑧更生訓練費 189千円 ⑨心身障害者自動車運転免許取得経費補助事業 350千円 ⑩身体障害者用自動車改造費助成事業 268千円</p> |
| 41 | 心身障害者福祉作業所管理運営費 | 147,281 | 150,477 | <p>知的障害者通所授産施設として設置した大塚・小石川福祉作業所を社会福祉法人に運営委託する。</p> <p>①事業運営費 137,054千円 ②施設管理費 10,227千円</p> |
| 42 | 心身障害者(児)通所施設 計 合同運動会 | 1,765 | 1,765 | <p>区民が障害者に対する理解を深めること、参加者相互の交流を深めることを目的として、区内にある心身障害者(児)通所施設を利用する障害者と家族が一同に集まって運動会を行う。</p> |
| 43 | 婦人相談員活動費 計 | 7,402 | 6,951 | <p>配偶者からの暴力の被害者、売春防止法等に基づく要保護女性等からの各種相談に対応するとともに、生活再建と自立に向けた支援を行う。</p> |

福祉部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|---------|---------------|--------|--------|---|
| 44 計 | 母子生活支援施設委託費 | 18,393 | 17,018 | 配偶者のいない女性について、監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認めるとき、保護者及び児童を母子生活施設に入所させる。 協定施設 1施設 広域母子保護の実施施設 3施設 |
| 45 計 | 母子・女性緊急一時保護事業 | 748 | 748 | 夫などから暴力被害を受けている母子及び女性で、緊急に保護することを要する者を、一時的に施設等に入所させ、速やかな保護を行う。 また、被保護者に着替え等の日用品を支給する。 |
| 46 計 | 自立支援教育訓練給付金事業 | 600 | 1,000 | 児童扶養手当の受給水準にある母子家庭の母の自立促進を図るため、指定教育訓練講座の受講料の一部を給付金として支給する。 対象者 6人 |
| 47 計 | 高等技能訓練促進費事業 | 10,252 | 4,048 | 児童扶養手当受給水準にある母子家庭の母の自立促進を図るため、就業に結び付きやすい資格の修業期間について、生活の負担の軽減を図ることを目的に給付金を支給する。 対象者 7人 |
| 48 計 | 就労支援事業 | 3,787 | 3,722 | 生活保護受給者に対し、就労意欲の喚起、履歴書等の書き方や面接の受け方の指導等を行い、就労を支援する。 |
| 49 計 | 健康管理支援事業 | 3,758 | 3,693 | 精神障害者やアルコール・薬物依存症等を抱えている対象者に対し、自立支援に向けた援助や関係機関との連携を行うことで、対象者の身体の健康回復や維持を図り、地域での安定した生活の実現をめざす。 |
| 50 計 | 住宅手当緊急特別措置事業 | 50,874 | 48,365 | 離職者であって、就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者等に対し、住宅手当を支給するとともに、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。 対象者 延754人 |
| 51 計 | 路上生活者対策事業 | 1,383 | 10,282 | 都と特別区とが共同して、緊急一時保護センターや自立支援センターの整備を行う。 ①施設運営連絡協議会等経費 166千円 ②区負担金 1,217千円 |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----|----------------------|-----------|-----------|--|
| 52 | 生活保護法に基づく保護費 | 4,910,828 | 4,967,657 | <p>日常生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができない者に必要な生活・住宅・教育等の保護を行い、生活の安定と自立更生を図る。</p> <p>①生活扶助 2,004人 1,574,013千円 ②住宅扶助 1,936世帯 1,000,835千円 ③教育扶助 71人 10,496千円 ④介護扶助 745人 115,138千円 ⑤医療扶助 4,535人 2,101,981千円 ⑥出産扶助 1人 240千円 ⑦生業扶助 39人 7,232千円 ⑧葬祭扶助 70人 14,070千円 ⑨施設保護費 492人 33,699千円 ⑩施設事務費 540人 53,124千円</p> |
| 53 | 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 | 451 | 489 | <p>地域包括支援センターと連携して、ケアマネジメント技術向上のための研修を開催し、ケアマネージャーのスキルアップを図る。また、認知症サポーターのステップアップ研修を開催する。</p> |
| 54 | 介護サービス事業者等運営支援事業 | 4,360 | 17,283 | <p>区内介護サービス事業所の介護職員等が研修受講等で職場を離れている期間、区が代替職員を派遣することで、介護サービス事業所のサービス維持と研修機会確保によるサービスの質の向上を図る。</p> |
| 55 | 療育相談事業 | 15,479 | 13,543 | <p>心身障害児の様々な相談を受けるとともに、個々の状態に合わせた専門的な訓練や療育指導を行う。</p> <p>23年度から、就学前の要配慮児を支援するため、乳幼児支援連絡会を設置し、関係機関等との連携体制を構築する。</p> <p>緊 ①療育相談事業 15,292千円 計 ②乳幼児支援連絡会運営 187千円 新 重</p> |
| 56 | 生活介護事業 | 15,392 | 15,387 | <p>常に介護を要する心身障害者に対し、通所により生活支援を行い、生活能力の開発と社会生活への適応性を高める。</p> <p>また、重症心身障害者(児)に対し、必要な訓練と保護者への援助を行う。</p> <p>利用者 30人</p> |

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----|----------------------|-------|-------|--|
| 1 | 青少年問題協議会運営 | 4,752 | 5,251 | <p>青少年問題協議会に部会を設置し、中高生に関する施策のあり方に関する中高生育成方針を策定し、児童・生徒や保護者に対して周知を図る。</p> <p>①協議会経費 828千円 ②ITメディア関係経費 445千円 ③中高生育成方針関係経費 390千円 ④事務費 3,089千円</p> |
| 2 | 青少年対策推進関係機関 計 連絡会 | 37 | 41 | <p>青少年の健全育成及び非行防止に関して、関係機関との連携を保ち、情報交換や啓発活動を行う。</p> |
| 3 | 子ども110番事業 計 | 466 | 417 | <p>子どもの緊急避難場所を確保するとともに、地域における犯罪防止効果と防犯意識の向上を図る。</p> |
| 4 | 社会を明るくする運動 計 | 942 | 1,219 | <p>文京区社会を明るくする運動実施委員会を中心に地域に根ざした運動を展開する。</p> |
| 5 | 家庭の日啓発事業 計 | 368 | 140 | <p>家庭の意義を見直し、家族のふれあいやきずなを深めるため、「家庭の日」の啓発を行う。</p> |
| 6 | 青少年対策地区委員会活動 計 支援 | 7,817 | 8,514 | <p>青少年対策地区委員会の活動を支援することにより、青少年の健全育成を図る。</p> <p>①地区委員会支援経費 384千円 ②九地区合同行事 910千円 ③地区委員会活動費補助 6,523千円</p> |
| 7 | 青年育成事業 計 | 400 | 400 | <p>NPO等が実施する、地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。</p> |
| 8 | 青少年の社会参加 計 | 846 | 892 | <p>NPO等が実施する、青少年の社会参加を推進する事業に対し、経費の一部を補助する。</p> |
| 9 | 男女平等参画啓発 計 | 5,496 | 5,108 | <p>男女平等参画社会の実現を目指して、啓発事業を行う。</p> <p>①男女平等参画啓発事業 4,980千円 ②父親向け子育て支援講座 105千円 ③ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰 411千円</p> |

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----|--|---------|---------|--|
| 10 | 男女平等センター相談事業 計 | 5,397 | 5,387 | 男女平等センターにおいて、カウンセラーによる相談事業を行う。 |
| 11 | 男女平等参画推進会議運営 計 | 800 | 1,566 | 男女平等参画推進計画に基づく施策を推進し、男女平等参画の一層の充実を図るため、推進会議の運営を行う。 |
| 12 | 男女平等センター関係経費 計 | 57,089 | 57,556 | 指定管理者による施設の管理運営を行う。 ①管理運営 53,903千円 ②事業運営 2,477千円 ③施設設備保守管理等 699千円 ④還付金 10千円 |
| 13 | 保育園運営費 計 レ | 744,766 | 749,588 | 区立保育園17園の運営管理を行う。 また、10人の定員増を行い、待機児童の解消を図る。 ①保育教材・行事 22,285千円 ②給食賄費 129,773千円 ③一日保育士体験 650千円 ④保健衛生費 21,114千円 ⑤管理費 469,697千円 ⑥園舎管理 101,247千円 |
| 14 | 保育園運営費 障害児保育 計 | 40,608 | 31,685 | 障害のある児童や特別な支援を必要とする児童で、かつ、保育に欠ける児童を集団保育することにより、児童の健やかな発達を促進する。 |
| 15 | 保育園運営費 施設設備整備 計 (保育園等耐震補強工事 関連) | 13,222 | — | こひなた保育園の耐震補強工事に伴い、初度調弁の整備及び仮園舎からの移転作業を行う。 また、千石地域拠点施設(子育て施設及び区民施設)建設に係る土地整備を行う。 ①こひなた保育園耐震補強工事 備品等 11,368千円 移転経費 1,697千円 ②千石拠点施設土地整備 草刈・清掃 157千円 |

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|-----------------------|---------|---------|--|
| 16 計 | 保育園運営費 延長保育 | 48,147 | 49,611 | 保護者の勤務時間等の理由で午後6時15分から7時15分までの間、保育に欠ける児童を対象に、延長保育(スポット利用枠を含む。)を行う。 |
| 17 計 | 保育園運営費 年末保育 | 1,628 | 1,628 | 保護者の就労等により、年末の保育園休園期間中に保育を必要とする児童を対象に、年末保育を行う。 実施園 区立保育園3園 定員 1園30人 |
| 18 計 | 保育園運営費 緊急一時保育 | 112,219 | 110,526 | 保護者が疾病等の理由で保育に欠ける際の緊急一時保育事業を行うとともに、家庭福祉員との連携を図る。 また、緊急一時保育の未利用分を活用し、利用要件を制限しないリフレッシュ一時保育事業を実施する。 実施園 区立保育園17園 定員 1園3人(4園)、2人(13園) |
| 19 計 | 保育園運営費 地域子育てステーション | 1,190 | 1,190 | 区立保育園の地域開放を進め、離乳食の作り方、子育ての悩み等の初歩的な相談や指導を行う。 |
| 20 計 重 新 | 保育園型子育てひろば事業 | 360 | — | 水道保育園内に、保育園の機能を活用した子育てひろばを設置する。 |
| 21 | 保育園運営費 かごまち保育園運営費 | 108,396 | 106,064 | 区立かごまち保育園の運営を民間事業者へ委託する。 定員 60人 |
| 22 | 保育園運営費 根津保育園運営費 | 58,671 | 58,182 | 区立根津保育園の運営を民間事業者へ委託する。 定員 21人 |
| 23 計 | グループ保育室運営費 | 2,697 | 3,941 | グループ保育室(後楽幼稚園内)の運営管理を行う。 定員 12人 |

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|--------------|---------|---------|--|
| 24 計 レ | 家庭的保育事業運営補助 | 42,252 | 40,843 | <p>区が認定した家庭的保育者が、自宅で家庭的な雰囲気で行う保育に対し補助する。</p> <p>また、国家公務員宿舎を活用した新たな保育を開始する。</p> <p>①運営事務費 34,823千円</p> <p>②国家公務員宿舎を活用した家庭的保育事業 7,429千円</p> |
| 25 計 重 レ | 私立保育園運営補助 | 109,594 | 77,321 | <p>区内の認可私立保育所の運営に対し補助する。</p> <p>私立保育園10園(分園2園)</p> |
| 26 計 | 認証保育所運営補助 | 614,051 | 546,616 | <p>区民が利用する東京都認証保育所の運営に対し補助する。</p> <p>①区内A型(8園)・B型(1園) 366,875千円</p> <p>②管外分 132,126千円</p> <p>③保育園第3子保育料助成事業 6,240千円</p> <p>④保育料助成事業 108,720千円</p> <p>⑤事務費 90千円</p> |
| 27 レ | 児童の保育委託 | 981,205 | 691,161 | <p>区内私立園及び区外公私立園に対し、園児の保育委託に関する補助を行う。</p> <p>保育実施予定人数 月2, 398人</p> |
| 28 | 児童館維持管理費 管理費 | 176,157 | 180,141 | <p>区立児童館16館の運営管理を行う。</p> <p>また、根津及び目白台第二児童館について、指定管理者による施設の管理運営及び併設の育成室の業務委託を行う。</p> |
| 29 | 学童保育事業 管理費 | 100,565 | 96,024 | <p>放課後、保護者の就労等により保護が受けられない小学校1年生から3年生までの児童の保護・育成を行う。</p> <p>育成室 26室</p> |
| 30 計 | 学童保育事業 障害児受入 | 183,243 | 177,522 | <p>放課後、保護者の就労等により保護が受けられない小学校1年生から3年生までの障害のある児童や特別な支援を必要とする児童で、かつ、集団生活が可能ない児童の保護・育成を行う。</p> |

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|--------------------------------------|-----------|-------|---|
| 31 計 | 児童館・育成室施設整備 (児童館・育成室耐震補強 工事関連) | 10,298 | 6,717 | <p>小日向台町児童館・育成室の耐震補強工事に 伴い、初度調弁の整備及び仮育成室等への移転 作業を行う。</p> <p>また、第三中学校に育成室を整備する。</p> <p>①小日向台町児童館耐震工事</p> <p>備品等 4,376千円 移転経費 2,635千円</p> <p>②第三中学校内育成室の整備</p> <p>備品等 2,982千円 移転経費 305千円</p> |
| 32 計 重 新 | 放課後全児童向け事業 | 4,846 | — | <p>放課後の児童向け事業を整理統合するとともに、 学校施設を有効活用した新たな小学生を対象とした 放課後の居場所づくりを図る。</p> <p>施設数 2か所</p> |
| 33 新 | 子ども手当の支給 | 3,624,715 | — | <p>15歳未満の子どもを養育している者に対して、手当を 支給する。</p> <p>①3歳未満被用者 847,822千円</p> <p>延人数 3,436人 手当額 4～5月 13,000円/月 6～3月 20,000円/月</p> <p>②3歳未満非被用者 216,644千円</p> <p>延人数 878人 手当額 4～5月 13,000円/月 6～3月 20,000円/月</p> <p>③3歳以上小学校修了前、中学生 2,544,709千円</p> <p>延人数 15,562人 手当額 13,000円/月</p> <p>④ 事務費 15,540千円</p> |

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|---------|-------------------|---------|---------|---|
| 34 | 児童扶養手当の支給 | 281,655 | 290,597 | <p>父又は母と生計を同じくしていない児童等に対して、手当を支給する。</p> <p>①第一子分(全部支給) 155,700千円 延人数 3,732人 手当額 41,720円/月</p> <p>②第一子分(一部支給) 112,428千円 延人数 4,164人 手当額 所得により決定</p> <p>③第二子加算分 11,820千円 延人数 2,364人 手当額 5,000円/月</p> <p>④第三子以降加算分 1,260千円 延人数 420人 手当額 3,000円/月</p> <p>⑤事務費 447千円</p> |
| 35 | 児童手当・児童育成手当の支給 | 236,826 | 857,452 | <p>①児童手当 1,390千円</p> <p>ア 児童手当(3歳未満) 620千円 人数 約60人 手当額 10,000円/月</p> <p>イ 小学校修了前特例給付 770千円 (3歳以上小学校修了前) 人数 約140人 手当額 5,000円・10,000円/月</p> <p>②児童育成手当 234,994千円</p> <p>ア 育成手当 220,563千円 ひとり親世帯で18歳に到達した年度の末日以前の児童に支給する。 延人数 16,338人 手当額 13,500円/月</p> <p>イ 障害手当 14,431千円 20歳未満で愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1・2級程度、脳性麻ひ又は進行性筋萎縮症の児童に支給する。 延人数 931人 手当額 15,500円/月</p> <p>③事務費 442千円</p> |
| 36 計 | ファミリー・サポート・センター事業 | 16,155 | 15,260 | <p>緊急や私用の場合等、臨時的・単発的な保育需要に応えるため、子育ての援助を行う提供会員と援助を受ける依頼会員とからなる会員組織により、地域の中で子育ての相互援助活動を行う。</p> |

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----|--------------------------------|---------|---------|---|
| 37 | 乳幼児及び義務教育就学児 医療費助成 | 781,418 | 715,084 | 乳幼児及び義務教育就学児の保護者が負担した医療費の自己負担分を助成する。 ①医療費助成等 779,427千円 ②事務費 1,991千円 |
| 38 | 特別支援子育て事業 計 | 4,630 | 5,357 | 特別な支援を必要とする児童を一時的に預かり、保護者の社会活動等への参加の機会を広げるとともに、保護者の子育てへの精神的・肉体的負担を軽減し、子育て支援を行う。 林町小学校内 |
| 39 | 子育てひろば事業 計 | 6,491 | 6,332 | 保護者と乳幼児とが一緒に安心して遊びながら楽しい一時を過ごし、子育てについて気軽に相談もできる場を提供することで、子育て支援を行う。 子育てひろば西片及び汐見 |
| 40 | 病児・病後児保育事業 計 | 25,090 | 22,210 | 保護者が仕事等で保育ができない場合に、病中及び病気回復期のため集団保育が困難な児童(生後4か月から小学校第3学年まで)を医療機関で一時的に預かり、保育を行う。 実施施設 2か所 |
| 41 | 一時保育事業 計 | 50,267 | 38,933 | 子どもを一時的に保育することにより、保護者が地域で安心して子育てできるように支援する。 実施施設 2か所 |
| 42 | 子育て支援ホームヘルパー派遣 計 事業 レ | 24,642 | 38,579 | 満1歳未満の子の保護者が、心身の疲労、通院等で育児ができないときに、ホームヘルパー(ベビーシッター)を派遣する。 また、利用回数を20回から48回に増やす。 |
| 43 | 子育て情報提供事業 計 | 1,772 | 1,358 | 子育て支援サービスの周知を目的とした子育てガイドを民生委員・児童委員と協働で作成する。 作成部数 6,100部 |

男女協働子育て支援部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|---------------|--------|--------|--|
| 44 計 | 子育て支援フェスティバル | 1,615 | 1,997 | 区内で行われている子育て支援事業や保育サービスを展示等で紹介する。 |
| 45 計 重 レ | 子ども家庭支援センター事業 | 21,783 | 20,247 | 子どもと家庭に関する総合的な相談窓口として、子育てに対する支援を行うとともに、児童虐待等について、関係機関と連携し、未然防止、早期発見等の迅速かつ的確な対応を図る。 ①管理費 505千円 ②運営費 20,437千円 ③親力向上支援事業 841千円 |
| 46 | ひとり親家庭等医療費助成 | 37,829 | 40,681 | 18歳に到達した年度の末日以前の児童がいる、ひとり親家庭等が負担した医療費の自己負担分を助成する。 ①医療費助成等 37,501千円 ②事務費 328千円 |

保健衛生部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------|-------------|--------|--------|--|
| 1 計 | 健康文京21計画の推進 | 5,014 | 1,042 | <p>区民の健康づくり計画「健康ぶんきょう21」の内容を区民に周知する。</p> <p>①周知経費 366千円 ②区民意識・行動調査 4,000千円 ③協議会関係経費 648千円</p> |
| 2 | 公衆浴場補助 | 53,301 | 53,457 | <p>区内公衆浴場の運営を支援することで、区民の公衆浴場を利用する機会の確保を図る。</p> <p>①設備資金利子補助 146千円 ②浴場需要対策費補助 24,255千円 ③出合いの湯 11,000千円 ④基幹設備整備費補助 5,000千円 ⑤クリーンエネルギー化推進事業補助 4,000千円 ⑥浴場内ペンキ塗り替え等補助 900千円 ⑦施設設備小規模改修費補助 4,000千円 ⑧健康増進型改築等支援事業補助 4,000千円</p> |
| 3 計 | 健康危機管理体制の充実 | 4,490 | 3,562 | <p>大震災等を含む健康危機に備え、災害医療運営連絡会の設置及び医療資材の整備・点検を行う。</p> |
| 4 緊 | 微生物検査 | 10,106 | 6,469 | <p>環境衛生、食品衛生、公衆衛生等の試験検査を実施する。併せて、検査機能を充実し、検査の自区内処理を促進し、区民の健康で快適な生活環境の保持に寄与する。</p> |
| 5 | 休日診療 | 61,994 | 61,994 | <p>日曜日、国民の祝日等において、休日診療体制を整備する。</p> <p>①内科、小児科等 42,763千円 ②歯科 14,883千円 ③薬局 4,348千円</p> |
| 6 計 | 地域医療連携の推進 | 1,937 | 3,757 | <p>地区医師会、区内大学病院等による協議会及び分野別の検討部会を設置し、地域医療を連携して推進する体制を整備する。</p> |
| 7 計 | 食品の安全対策の推進 | 17,766 | 18,107 | <p>法令に基づき、食品営業施設の許認可事務及び監視指導を行い、食品衛生の普及・向上を図る。</p> <p>①食品衛生監視 12,071千円 ②食中毒対策 5,695千円</p> |

(単位：千円)

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----------------------------|--------|--------|---|
| 8 快適な生活環境の確保 | 7,722 | 8,424 | 法令に定める営業施設の許認可事務及び監視指導等を行い、環境衛生の普及・向上を図る。 計①環境衛生監視 1,385千円 計②建築物等衛生監視 2,135千円 ③ネズミ害虫駆除対策 4,202千円 |
| 9 動物との共生社会支援事業 計 | 15,523 | 15,470 | 犬猫による被害防止と動物との共生社会の実現を図るため、動物の飼養管理の適正化についての普及・啓発と飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用の一部補助等を行う。 ①去勢・不妊手術費用補助 10,750千円 ②去勢・不妊手術委託等 2,805千円 ③動物の飼養管理の適正化に関する普及・啓発等 1,968千円 |
| 10 医療安全対策の推進 計 | 6,403 | 6,756 | 医療関係施設の安全体制を確保するとともに、区民のための医療相談体制を整備することで、区民の生命と健康を守る。 ①医療監視 2,213千円 ②地域医療相談事業 4,190千円 |
| 11 医薬品等の安全対策の推進 計 | 2,909 | 2,973 | 医薬品等の品質、有効性及び安全の確保のため、医薬品販売業、薬局の許可事務、監視指導、検査等を行う。 ①販売業等監視指導 1,881千円 ②薬局等監視指導 1,028千円 |
| 12 歯周疾患検診 計 | 13,362 | 13,025 | 歯周疾患予防のため、区内の歯科医院において30・40・50・60・70歳の区民を対象に歯科検診を行う。 |
| 13 精神障害回復途上者デイケア 計 事業 | 4,433 | 4,414 | 回復途上にある精神障害者に対し、各種指導を行うことで、障害を改善し、社会復帰への促進を図る。 |

保健衛生部

(単位：千円)

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------------|---------|---------|--|
| 14 計 | 265,589 | 275,291 | <p>結核・感染症の予防等を行い、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p> <p>①感染症対策 9,339千円 ②新型インフルエンザ対策 228千円 ③緊急麻しん対策 28,448千円 緊④定期予防接種 227,154千円 レ⑤任意予防接種 249,793千円 重⑥結核予防 10,009千円 ⑦結核患者医療費公費負担等 12,225千円</p> |
| 15 計 | 1,231 | 775 | <p>難病患者等に対し、在宅療養上の支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と患者本人及びその家族の生活の質の向上を図る。</p> <p>①難病リハビリ教室 809千円 新②難病患者等居宅生活支援事業 422千円</p> |
| 16 計 レ | 2,356 | 2,347 | <p>健康の保持・増進と疾病予防を目的とした健康教室を開催する。</p> <p>また、たばこ関連疾病の予防を図るため、一般健康相談でスモーカーライザーによる測定と禁煙指導等を行う。</p> |
| 17 | 147,915 | 203,477 | <p>社会保険等被扶養者、国民健康保険被保険者等が生活習慣病に着目した特定健診を区内指定医療機関で受診する場合に、区独自の検査項目を追加する。</p> <p>また、生活保護受給者や保険者が実施する特定健診を受けられない者に対し、特定健診に準じた健診を行い、生活保護受給者のうちメタボリックシンドローム該当者及び予備群に対し、保健指導を行う。</p> |
| 18 計 | 355,271 | 330,504 | <p>がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診を実施する。</p> <p>①乳がん検診 17,233千円 ②子宮がん検診 82,036千円 ③胃がん検診 158,896千円 ④大腸がん検診 55,657千円 ⑤女性特有のがん検診 41,449千円</p> |
| 19 | 12,249 | 12,066 | <p>保健師等による家庭訪問指導を実施することで、高齢者が要介護状態になることを予防する。</p> |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------------|---------------|---------|---------|---|
| 20 計 | 栄養指導講習会 | 2,687 | 2,342 | 疾病予防と健康づくりに関する知識を深め、望ましい食習慣の定着を図るため、成人、母子等を対象とした栄養指導講習会を開催する。 |
| 21 計 | かかりつけ医事業補助 | 1,500 | 1,500 | かかりつけ医機能の推進を図るため、地区医師会のかかりつけ医事業に対し補助する。 |
| 22 | 乳幼児健康診査 | 8,954 | 8,947 | 4か月の乳児に、健康診査を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、育児に必要な保健指導を行う。 |
| 23 | 3歳児健康診査 | 9,780 | 9,878 | 3歳の幼児に、健康診査と歯科健診を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、育児に必要な保健指導を行う。 |
| 24 計 | 妊婦健康診査 | 136,882 | 143,019 | 妊婦の健康リスクを把握し、より安全な出産と健診に要する経済的負担を軽減するため、14回分の妊婦健診を公費により負担する。 また、歯周疾患のリスクが高くなる妊娠期に歯周疾患検診を行い、口腔保健の向上を図る。 |
| 25 計 | 特定不妊治療費助成事業 | 8,000 | 6,000 | 医療保険適用外の特定不妊治療費に対し、10万円を限度とした助成(最大5年間)を行う。 |
| 26 計 | 特定不妊治療費融資あっせん | 258 | 1,143 | 指定医療機関における特定不妊治療を受ける区民に対し、治療費の融資あっせん及び利子補給を行う。 |
| 27 計 レ | 新生児訪問指導 | 8,475 | 4,912 | 新生児訪問事業を拡充し、生後4か月以内の乳児のいるすべての家庭を訪問し、妊娠・出産に伴う親子の健康管理を行うとともに、子育て相談に応じ、子育て支援に関する情報提供を行う。 また、継続支援が必要な家庭には適切なサービス提供を行う。 |
| 28 計 | 母親・両親学級の実施 | 2,435 | 2,435 | 妊婦及びその家族を対象に、妊娠や子育てについて学習することと、交流の場を設けることを目的として講習会を開催する。 |
| 29 計 レ | 虐待発生予防事業 | 3,327 | 2,282 | 乳幼児健診時に、虐待防止スクリーニングを行い、養育力の不足した家庭を早期に発見し、適切な支援を行うとともに、必要に応じて個別相談を行う。 |

保健衛生部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----|-------------|---------|---------|---|
| 30 | 障害者自立支援事業費 | 276,054 | 180,625 | <p>障害者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行う。</p> <p>①審査会運営費 221千円 ②障害福祉サービス費 170,234千円 ③自立支援医療 1,692千円 ④地域生活支援事業 78,394千円 ⑤障害者日中活動系サービス推進事業 19,522千円 ⑥精神障害者ホームヘルパー養成研修事業 82千円 ⑦精神障害者グループホーム開設費助成 5,909千円</p> |
| 31 | 公害保健福祉・予防事業 | 4,548 | 4,568 | <p>被認定者の健康を回復するとともに、健康被害を予防するための事業を行う。</p> <p>①呼吸器健康講座 211千円 ②家庭療養指導 47千円 ③インフルエンザ予防接種費用助成 238千円 ④アレルギー講演会 110千円 ⑤小児ぜん息等健康相談 1,968千円 ⑥ぜん息児水泳教室 1,569千円 ⑦水泳奨励事業 405千円</p> |
| 計 | | | | |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|------------------|------------|--------|-------|---|
| 1 計 | 地区まちづくりの推進 | 3,309 | 8,485 | <p>都市マスタープランの地域拠点地区を始め、まちづくりの気運の高まりがみられる地域における住民主体のまちづくり活動を支援する。</p> <p>主な支援対象地区</p> <p>文京シビックセンター周辺地区</p> <p>茗荷谷駅周辺地区</p> <p>根津駅周辺地区</p> <p>千駄木駅周辺地区</p> <p>後楽二丁目地区</p> <p>①コンサルタント派遣等 454千円</p> <p>②根津・千駄木駅周辺地区等まちづくり検討経費 2,658千円</p> <p>③事務費 197千円</p> |
| 2 計 新 重 | 景観計画策定 | 10,554 | — | <p>区の景観特性を生かした景観行政を推進するため、景観行政団体への移行手続に向けて景観計画の骨子を策定する。</p> <p>①景観審議会運営費 711千円</p> <p>②景観計画策定経費 9,000千円</p> <p>③検討会等経費 765千円</p> <p>④事務費 78千円</p> |
| 3 計 | 景観まちづくり事業 | 3,160 | 3,236 | <p>一定規模以上の建築物等を対象にした事前協議制度等により、個性豊かな魅力ある景観づくりを推進する。</p> <p>①景観審議会・表彰分科会運営費 938千円</p> <p>②景観アドバイザー経費 1,680千円</p> <p>③表彰制度 244千円</p> <p>④事務費 298千円</p> |
| 4 新 重 | 高度地区改正事務 | 6,930 | — | <p>絶対高さ制限を定める高度地区を都市計画に定めるため、素案の策定を行う。</p> <p>①都市計画審議会運営費 384千円</p> <p>②高度地区素案策定経費 3,500千円</p> <p>③区報特集号発行 2,534千円</p> <p>④事務費 512千円</p> |

都市計画部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------|-------------|---------|---------|---|
| 5 計 | 細街路の整備 | 212,637 | 212,343 | <p>良好な住環境を確保し、災害に強いまちづくりを進めるため、道路の拡幅整備及び道路角敷地の隅切り整備を行う。</p> <p>拡幅整備 178件 延長 2,314m</p> |
| 6 緊 | 細街路整備現況等調査 | 6,210 | 7,340 | <p>細街路の現況等を調査し、拡幅整備工事の徹底や促進を図る。</p> <p>総数 1,000件</p> |
| 7 計 レ | 耐震改修促進事業 | 127,860 | 128,152 | <p>耐震改修が必要な建築物の所有者に意識啓発を図るとともに、建築物の耐震診断、耐震設計及び耐震改修に要する費用の一部を助成する。</p> <p>重 ①耐震診断費用助成 19,800千円 重 ②耐震設計費用助成 12,800千円 重 ③耐震改修費用助成 82,800千円 緊 ④普及啓発費 5,119千円 ⑤緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業 4,237千円 新 ⑥耐震改修促進計画改定 3,104千円</p> |
| 8 計 | 再開発事業適地地区助成 | 22,087 | 1,269 | <p>市街地再開発事業等の準備段階において、住民の組織化、団体の運営、調整等に対し指導・助成を行う。</p> <p>春日・後楽園駅前地区、後楽二丁目地区</p> <p>新 ①市街地総合再生基本計画策定経費 20,790千円 ②再開発指導経費 50千円 ③初動期団体補助 50千円 ④事務費 1,197千円</p> |
| 9 計 | 再開発事業助成 | 6,305 | 596,259 | <p>まちづくりに関する各種調査や関係機関との協議・調整を行うとともに、市街地再開発組合に対して補助金を交付し、事業の促進を図る。</p> <p>①都市再生整備計画事後評価経費 2,887千円 ②費用便益分析調査経費 1,163千円 ③事務費 2,255千円</p> |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|---------|----------------|--------|--------|--|
| 10 計 | マンション管理適正化支援事業 | 3,719 | 3,624 | <p>マンションという共同居住形態から派生する諸問題、大規模修繕等をテーマにセミナーを開催するとともに、建て替え等を実施予定である管理組合や管理上の課題を抱えている管理組合にコンサルタント等を派遣する。</p> <p>①セミナーの開催 238千円 ②コンサルタント等派遣 3,124千円 ③事務費 357千円</p> |
| 11 | 区営住宅の管理運営 | 50,145 | 18,246 | <p>区営住宅の管理運営を行う。 管理戸数 3団地 5棟 80戸</p> <p>①管理委託 8,350千円 ②計画修繕委託 41,470千円 ③事務費 325千円</p> |
| 12 | 区立住宅の管理運営 | 6,408 | 5,923 | <p>区立住宅の管理運営を行う。 根津一丁目住宅 19戸</p> <p>①管理組合費 4,984千円 ②維持管理費 1,321千円 ③事務費 103千円</p> |
| 13 | 区立シルバーピア管理運営 | 35,906 | 39,437 | <p>区立シルバーピアの管理運営を行う。 管理戸数 4棟 76戸</p> <p>①生活協力員経費 5,400千円 ②光熱水費及び管理組合費 6,021千円 ③管理委託 13,224千円 ④計画修繕委託 11,225千円 ⑤事務費 36千円</p> |
| 14 | 区立障害者住宅管理運営 | 1,456 | 1,460 | <p>区立障害者住宅の管理運営を行う。 根津一丁目障害者住宅 6戸</p> <p>①管理組合費 778千円 ②管理委託 483千円 ③事務費 195千円</p> |

都市計画部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|---------|--------------|---------|---------|--|
| 15 | 民間共同住宅借上げ事業 | 496,815 | 498,801 | <p>優良な民間賃貸住宅を区が借り上げ、中堅所得者層及び住宅に困窮するひとり暮らし等の高齢者に供給する。</p> <p>①区民住宅 246,960千円 管理戸数 10棟 106戸</p> <p>②シルバーピア 223,054千円 管理戸数 5棟 128戸</p> <p>③高齢者住宅 26,801千円 管理戸数 3棟 21戸</p> |
| 16 | 特優賃区民住宅借上げ事業 | 227,541 | 227,008 | <p>中堅所得者層を対象に、建設費等の一部を補助した民間住宅を借り上げ、家賃補助を行うことで、優良で適正な家賃の住宅を供給する。</p> <p>管理戸数 6棟 107戸</p> |
| 17 | 住み替え家賃助成 | 50,172 | 64,077 | <p>子育てファミリー世帯、高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯に対し、住み替え後の家賃及び住み替え時の費用(又は移転費用)の一部を助成する。</p> <p>①子育てファミリー世帯 25,591千円 ②高齢者世帯 14,045千円 ③障害者世帯 4,185千円 ④ひとり親世帯 6,351千円</p> |
| 18 | 住宅あっせん | 5,037 | 5,294 | <p>住宅に困っている高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯に対し、民間賃貸住宅のあっせんを行う。</p> <p>①高齢者世帯 52件 3,770千円 ②障害者世帯 6件 490千円 ③ひとり親世帯 4件 435千円 ④住宅相談 342千円</p> |
| 19 計 | 高齢者賃貸住宅登録事業 | 7,582 | 8,282 | <p>高齢者世帯の入居を拒まない賃貸住宅を区に登録し、居住環境の改善を必要とする高齢者にあっせんする。</p> <p>①バリアフリー化工事費助成 1,250千円 ②家賃助成 3,900千円 ③緊急通報サービス業務委託 657千円 ④家主・成約謝礼 1,625千円 ⑤事務費 150千円</p> |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------|----------------------|---------|---------|---|
| 1 計 | 地籍調査 | 5,259 | 8,327 | <p>地籍(地番、地目、境界、面積等)調査事業の活用を通じて、土地の測量を行う。</p> <p>①地籍調査委託 3,930千円 ②事務費 1,329千円</p> |
| 2 | 道路清掃 | 97,083 | 96,876 | <p>区道の清掃と区民等との協働による美化清掃を行い、道路環境の美化を図る。また、環三さくら並木内の清掃と設備の維持管理を行う。</p> <p>①区道清掃 85,687千円 ②文の京ロード・サポート 1,758千円 ③環三清掃・流れ循環設備維持 9,638千円</p> |
| 3 計 | 道路アセットマネジメント整備 工事 | 217,497 | 327,906 | <p>道路の状態を客観的に把握し、評価することで、ライフサイクルコストを考慮した道路の更新及び最適な維持管理を計画的に行う。</p> <p>また、道路改修時に透水性舗装や排水性舗装の環境改善舗装を実施する。</p> <p>①幹線系道路工事(本駒込五丁目69～56番先) 31,880千円 ②生活系道路工事 185,163千円 ③事務費 454千円</p> |
| 4 計 レ | 雨水浸透ます設置工事 | 47,066 | 24,852 | <p>浸水被害が発生した地域への対策として、流域の高台にある雨水ますを雨水浸透ますに改良する。</p> |
| 5 計 レ | コミュニティ道路整備 | 192,722 | 55,784 | <p>人と車との調和を図ることを目的とした「コミュニティ道路」の整備を進めるため、整備計画に基づき白山・千石地区コミュニティ・ゾーン及び小石川植物園周辺道路の整備を行う。</p> <p>①整備工事 192,293千円 ②事務費 429千円</p> |
| 6 計 | バリアフリーの道づくり | 99,235 | 88,962 | <p>道路のバリアフリー化を図り、高齢者、障害者等を含むすべての人が安全かつ快適に利用できる道路に改善する。</p> <p>①整備工事(湯島一丁目7番～湯島二丁目15番先) 54,694千円 ②整備工事(千駄木四丁目4～7番先) 44,407千円 ③事務費 134千円</p> |

土木部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|------------------|--------|--------|--|
| 7 計 新 重 | 橋梁アセットマネジメント整備 | 7,219 | — | <p>車道橋について、橋梁長寿命化修繕計画の策定により、予防保全的な修繕及び計画的な架け替えを行い、橋梁の長寿命化と維持管理費用の縮減を図る。</p> <p>①橋梁アセットマネジメント基本計画策定経費 7,088千円</p> <p>②事務費 131千円</p> |
| 8 | 街路灯・保安灯整備 | 59,060 | 56,857 | <p>街路灯・保安灯の整備、改修を行う。また、地球温暖化対策のため、LED街路灯を試験的に導入する。</p> <p>①街路灯整備 56,763千円</p> <p>新②LED街路灯整備 2,203千円</p> <p>③事務費 94千円</p> |
| 9 計 | 交通安全普及広報活動 | 6,432 | 4,170 | <p>交通安全意識の浸透、交通安全教育の充実を図るため、各種講習会等の開催、交通安全啓発ポスターの募集、広報資器材の作成等を行う。</p> <p>①交通安全協議会 183千円</p> <p>新②第10次交通安全計画策定経費 2,900千円</p> <p>③自転車実技講習会 244千円</p> <p>④交通安全教室等 725千円</p> <p>⑤啓発ポスター募集 301千円</p> <p>⑥広報資器材の作成等 1,357千円</p> <p>⑦交通安全区民のつどい 722千円</p> |
| 10 計 補 助 | 幼児・児童用ヘルメット購入費補助 | 2,378 | 2,378 | <p>幼児・児童の自転車乗車時におけるヘルメット着用を普及させるため、ヘルメット購入費用の一部を補助する。</p> <p>①ヘルメット購入費補助 2,000千円</p> <p>②事務費 378千円</p> |
| 11 計 レ | 3人乗り自転車購入費補助 | 9,065 | 3,100 | <p>幼児2人を乗せることができる安全基準を満たした3人乗り自転車を普及させるため、購入費用の一部を補助する。</p> <p>①3人乗り自転車購入費補助 9,000千円</p> <p>②事務費 65千円</p> |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------------|---------------------|---------|---------|---|
| 12 計 | 駅周辺放置自転車整理 | 15,676 | 15,649 | <p>駅周辺に放置されている自転車や駐車場内の自転車の整理を行うとともに、違法駐車には警告札の取付けを行う。</p> <p>①放置自転車整理業務委託 15,593千円 ②事務費 83千円</p> |
| 13 計 | 放置自転車撤去等 | 35,185 | 32,967 | <p>駅周辺に設置されている自転車の撤去、返還及び処分を行う。</p> <p>①放置自転車撤去業務委託 24,180千円 ②自転車保管所管理運営 3,251千円 ③放置自転車管理システム経費 1,896千円 ④禁止区域案内板取付 3,639千円 ⑤事務費 2,219千円</p> |
| 14 計 | 自転車駐車場管理 | 9,608 | 4,681 | <p>第二種自転車駐車場の維持管理を行う。</p> <p>①駐車場管理システム経費 5,168千円 ②駐車場用地使用料 3,946千円 ③事務費 494千円</p> |
| 15 計 レ | サイクルステーション運営 | 55,038 | 39,375 | <p>第一種自転車駐車場及びサイクルステーションの管理運営を行う。</p> <p>①管理委託 40,765千円 ②駐車設備等の借上げ 7,139千円 ③維持管理費 7,134千円</p> |
| 16 | 公園・児童遊園等維持 維持工事等 | 277,220 | 293,646 | <p>公園、児童遊園等を安全・安心で快適に利用できるよう、維持管理を行う。</p> <p>①維持修繕工事等 45,094千円 ②本郷給水所公苑四阿等改修工事 6,842千円 ③教育の森公園石張広場防滑工事 14,613千円 ④大塚公園石張園路防滑工事 1,423千円 ⑤清掃、設備維持管理等 209,248千円</p> |
| 17 | 公園・児童遊園区民管理 活動費 | 16,446 | 16,264 | <p>区民参画を取り入れた公園等連絡員、区民管理団体による公園・児童遊園の維持管理を行う。</p> |
| 18 | 目白台運動公園 | 44,485 | 44,924 | <p>目白台運動公園の管理運営を指定管理者に委託する。</p> <p>①指定管理料 44,380千円 ②事務費 105千円</p> |

土木部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------------|-----------------------------|--------|-------|---|
| 19 計 新 | 新江戸川公園集会所「松聲閣」 整備基本・実施設計 | 10,779 | — | 新江戸川公園集会所「松聲閣」の整備のため、 基本・実施設計を行う。 期 間 平成23年度～平成25年度 |
| 20 計 | 生垣造成補助 | 720 | 720 | 緑化推進及び防災対策を図るため、ブロック 塀の撤去及び生垣造成に係る費用の一部を補助 する。 |
| 21 計 | 屋上緑化補助 | 847 | 847 | 緑化推進を図るため、屋上及び壁面の緑化を 行った費用の一部を補助する。 ①屋上緑化補助 800千円 ②屋上緑化の管理 47千円 |
| 22 計 | 緑化啓発事業 | 1,206 | 1,206 | スタンプラリー等の啓発事業を通じて、緑化に 対する意識を向上させる。 ①自然散策会 80千円 ②園芸教室 330千円 ③スタンプラリー 230千円 ④事務費 566千円 |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------|-----------------|--------|--------|--|
| 1 計 | 環境ネットワークの推進 | 1,305 | 934 | <p>環境保全について、区民・事業者・行政のネットワーク化を推進するため、環境情報紙に区の情報を掲載するとともに、事業の企画運営を委託する。</p> <p>①環境情報紙掲載委託 315千円 ②環境学習リーダー育成講座実施委託 900千円 ③事務費 90千円</p> |
| 2 計 | 環境教室 | 304 | 286 | <p>環境保全活動の意識高揚を図るため、提案公募型事業により環境問題に関する講座を行う。</p> <p>①環境教室実施委託 240千円 ②事務費 64千円</p> |
| 3 計 | 地球温暖化対策の推進 | 10,986 | 13,510 | <p>地球温暖化対策の普及・啓発活動を実施するとともに、推進体制作りを行う。</p> <p>①省エネルギー行動及び計画周知 438千円 ②文京版クールアースデー推進 159千円 ③省エネランキング事業経費 8,967千円 ④(仮称)地球温暖化対策地域推進協議会関係経費 1,422千円</p> |
| 4 計 | 地球温暖化対策実行計画推進経費 | 5,394 | 4,569 | <p>文京区役所地球温暖化対策実行計画について、推進を図るとともに、区有施設の省エネ診断を実施する。</p> <p>①業務支援委託費 3,255千円 ②地球温暖化対策管理システム経費 1,271千円 ③省エネ診断 856千円 ④事務費 12千円</p> |
| 5 計 | 新エネルギー等利用促進事業 | 18,153 | 17,920 | <p>太陽エネルギーを利用した機器と、省エネルギー機器の設置費用の一部を助成する。</p> <p>①太陽光発電システム設置費助成 10,350千円 ②太陽光発電売電助成 3,250千円 ③太陽熱温水器設置費助成 500千円 ④潜熱回収型給湯器設置費助成 2,400千円 ⑤CO2冷媒ヒートポンプ給湯器設置費助成 1,000千円 ⑥事務費 653千円</p> |

資源環境部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|-------------|-----------|-----------|--|
| 6 計 | 地域美化活動 | 50,650 | 49,953 | <p>歩行喫煙等の禁止に関する条例に基づき、迷惑喫煙をなくし、喫煙マナーの向上及び地域環境美化を促進するため、地域と協働して啓発活動を行う。</p> <p>①啓発事業 3,056千円 ②巡回及び清掃 17,590千円 ③夜間巡回 30,004千円</p> |
| 7 計 | 公害防止指導 | 1,799 | 1,635 | <p>工場や建築物の建設及び解体工事に伴う騒音、振動等の公害を未然に防止するとともに、日常生活に伴う近隣間での騒音等に対応するため、事業者等の指導を行う。</p> |
| 8 計 | 3R啓発事業の推進 | 3,349 | 2,397 | <p>環境負荷を減らし、循環型社会の実現のために、3Rの推進を図り、発生するごみ量を抑制してリサイクル率の向上を目指す。</p> |
| 9 | 清掃一部事務組合分担金 | 1,016,813 | 1,016,348 | <p>清掃一部事務組合の分担金を負担する。</p> <p>①分担金 1,016,765千円 ②事務費 48千円</p> |
| 10 計 レ 重 | 資源回収 | 99,701 | 93,873 | <p>古紙、びん、缶、ペットボトル、紙パック、乾電池、白色トレイ及び衣類の資源回収を実施し、ごみの減量を図る。</p> <p>平成23年度から、有色トレイ、プラボトル及びペットボトルキャップの資源回収を開始する。</p> <p>また、粗大ごみの資源化も開始する。</p> <p>①委託費(資源化、回収等) 97,721千円 ②事務費 1,980千円</p> |
| 11 計 | 集団回収支援 | 41,708 | 42,868 | <p>ごみの減量及び資源の有効利用並びにリサイクルに関する住民の意識の高揚を図るため、集団回収の支援事業を行う。</p> |
| 12 計 | 生ごみ対策 | 784 | 572 | <p>生ごみ減量講座、エコクッキング講座、コンポスト容器あっせん、生ごみワークショップ等を通じて、生ごみの減量を図る。</p> <p>①講座、ワークショップ等経費 626千円 ②コンポスト容器あっせん 158千円</p> |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----|--------------|-----------|-----------|---|
| 13 | リサイクル啓発 | 2,982 | 3,047 | <p>ステージ・エコ(フリーマーケット)事業の実施を通じて、3Rを推進するとともに、リサイクル団体育成支援等を行う。</p> <p>①エコリサイクルフェア 1,445千円 ②ステージ・エコ 925千円 計 ③リサイクル啓発講座 158千円 ④リサイクル推進協力店 277千円 ⑤団体育成 177千円</p> |
| 14 | リサイクル推進 計 | 669 | 617 | <p>文京エコ・カレッジを開講し、地域のリサイクル推進活動を担う人材としてのリサイクル推進サポーターを養成する。</p> <p>①文京エコ・カレッジ 474千円 ②リサイクル推進サポーター 195千円</p> |
| 15 | 清掃事務所経費 | 1,195,963 | 1,196,298 | <p>一般廃棄物の収集、運搬等の清掃事業を行う。</p> <p>計 ①収集作業費 342,622千円 計 ②運搬作業費 788,167千円 ③清掃事務所所有料ごみ処理費 16,852千円 ④清掃事務所管理運営費 42,602千円 緊 ⑤集積所パトロール事業 5,720千円</p> |

施設管理部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----|-----------------------------------|---------|--------|---|
| 1 | シビックセンター各種整備費 | 51,601 | 47,516 | シビックセンター施設内の各種修繕、整備等を行う。また、25階展望ラウンジの壁面の一部を区内観光及び企業のPRの場として整備する。 ①各種修繕 37,681千円 ②照明の高効率化工事 12,000千円 ③25階展望ラウンジモニター設置工事等 1,920千円 |
| 2 | 区有建築物耐震補強工事 計 実施設計 | 16,013 | 76,401 | 耐震補強が必要であると判断した建築物について、耐震補強実施設計を行う。 ①柳町幼稚園・児童館 8,880千円 ②第一幼稚園 7,133千円 |
| 3 | 福祉センター建設工事基本・ 新 実施設計 重 | 122,201 | — | 福祉センター建設のため、基本・実施設計を行う。 期 間 平成22年度～平成23年度 |
| 4 | 保育園・児童館鉄部等改修 工事 | 44,522 | 82,334 | 保育園・児童館のベランダ手摺り及び避難用滑り台をステンレス化するとともに、鉄骨階段等の塗装、屋上プレイヤードの改修等を行う。 久堅保育園・児童館、 本駒込南保育園・児童館 ①工事費 40,196千円 ②実施設計委託費 4,249千円 ③事務費 77千円 |
| 5 | シビックセンター低層階サイン 新 等改修工事 重 | 14,703 | — | 来庁者にわかりやすい案内と誘導を行うため、シビックセンター低層階のサイン等改修を行う。 ①工事費 14,663千円 ②事務費 40千円 |
| 6 | 区議会委員会室等音響設備 新 改修工事 | 24,783 | — | 区議会委員会室の音響設備、議場の録音機等を改修する。 ①工事費 24,726千円 ②事務費 57千円 |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------------|------------------------|---------|---------|--|
| 7 新 重 | 向丘地域活動センター・アカデミー向丘建設工事 | 72,606 | — | 向丘地域活動センター・アカデミー向丘建設工事を行う。 工期 平成23年度～平成26年度 第六中学校併設 ①工事費 72,500千円 ②事務費 106千円 |
| 8 新 重 | 千石地域拠点施設建設工事 | 365,308 | — | 千石地域拠点施設(子育て施設及び区民施設)建設工事を行う。 工期 平成23年度～平成26年度 ①工事費 350,300千円 ②基本・実施設計及び工事監理委託費 14,788千円 ③事務費 220千円 |
| 9 新 | アカデミー向丘冷暖房機改修工事 | 7,690 | — | アカデミー向丘の冷暖房機を改修する。 ①工事費 7,665千円 ②事務費 25千円 |
| 10 レ 重 | (仮称)森鷗外記念館建設工事 | 416,526 | 133,901 | 区の誇る文化遺産である森鷗外の業績を後世に伝えるため、(仮称)森鷗外記念館を整備する。 工期 平成22年度～平成23年度 ①工事費 403,295千円 ②工事監理委託費 12,863千円 ③事務費 368千円 |
| 11 新 | スポーツセンターアリーナ天井雨漏り改修工事 | 8,609 | — | スポーツセンターアリーナ天井の雨漏り改修工事を行う。 ①工事費 4,800千円 ②実施設計委託費 3,789千円 ③事務費 20千円 |
| 12 新 重 | 総合体育館建設工事 | 849,021 | — | 新総合体育館建設工事を行う。 工期 平成23年度～平成24年度 湯島地域活動センター併設 ①工事費 837,427千円 ②工事監理委託費 11,062千円 ③事務費 532千円 |

施設管理部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------------|--------------------------|---------|------|---|
| 13 新 重 | 旧第五中学校体育館耐震補強 その他改修工事 | 449,842 | — | <p>建築物の構造体の補強を行い、耐震性を高めるとともに、区民施設として開放するため、エレベータ、だれでもトイレ設置等のバリアフリー化及び内装・各種設備の改修を行う。</p> <p>①耐震補強等工事費 435,974千円 ②工事監理委託費 13,479千円 ③事務費 389千円</p> |
| 14 新 重 | 本郷福祉センター運動室改修 工事 | 3,487 | — | <p>障害のある中学・高校生の放課後居場所拡充のため、本郷福祉センター運動室の改修を行う。</p> <p>①工事費 3,473千円 ②事務費 14千円</p> |
| 15 新 | こひなた保育園耐震補強その他 改修工事 | 254,422 | — | <p>建築物の構造体の補強を行い、耐震性を高めるとともに、機能更新のため、内装・各種設備の改修を行う。</p> <p>①耐震補強等工事費 232,237千円 ②仮設園舎解体工事費 11,130千円 ③工事監理委託費 10,868千円 ④事務費 187千円</p> |
| 16 新 | 小日向台町児童館耐震補強 その他改修工事 | 68,611 | — | <p>建築物の構造体の補強を行い、耐震性を高めるとともに、機能更新のため、内装・各種設備の改修を行う。</p> <p>①耐震補強等工事費 62,321千円 ②仮設園舎等整備工事費 3,643千円 ③工事監理委託費 2,553千円 ④事務費 94千円</p> |
| 17 新 重 | 第三中学校内育成室整備工事 | 50,000 | — | <p>柳町地区の待機児童解消のため、第三中学校に育成室を整備する。</p> <p>①工事費 43,785千円 ②実施設計及び工事監理委託費 6,136千円 ③事務費 79千円</p> |
| 18 新 | 男女平等センター冷暖房機 改修工事 | 32,584 | — | <p>男女平等センターの冷暖房機及び換気設備を改修する。</p> <p>①工事費 30,544千円 ②実施設計委託費 1,983千円 ③事務費 57千円</p> |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|---------|---------------------|--------|------|---|
| 19 新 | 文京清掃事務所冷暖房機 改修工事 | 29,870 | — | 文京清掃事務所の冷暖房機を改修する。 ①工事費 28,288千円 ②実施設計委託費 1,525千円 ③事務費 57千円 |
| 20 新 | 本駒込図書館等外壁庇改修 工事 | 39,198 | — | 本駒込図書館、本駒込幼稚園及び本郷福祉 センターの外壁庇改修工事を行う。 ①工事費 36,139千円 ②実施設計委託費 2,993千円 ③事務費 66千円 |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|------------------|-------------------|--------|--------|--|
| 1 計 | 科学教育支援事業 | 12,440 | 15,815 | 幼児から中学生までを対象に、科学教育の導入的内容から発展的内容まで、科学教室を実施するほか、そこで蓄積されたノウハウや人材を活用して、科学教育を支援する。 |
| 2 計 | 教職員研究・研修事業 | 6,037 | 6,357 | 教職員を対象に、コンピュータ、電子黒板などのICT機器を利用した授業方法の研修を実施する。 |
| 3 計 新 重 | 教育センター建設工事基本・実施設計 | 28,715 | — | 教育センター等建設工事の基本・実施設計を行う。 期 間 平成23年度～平成24年度 ①基本・実施設計委託費 28,600千円 ②事務費 115千円 |
| 4 新 重 | 小・中学校特別教室の冷房化 | 984 | — | 根津小学校、第八中学校及び第十中学校の図書室を冷房化する。 |
| 5 計 新 重 | 幼稚園保育室の冷房化 | 27,084 | — | 第一幼稚園ほか8園の保育室を冷房化する。 ①電源設備改修工事 22,195千円 ②空調機器借上げ 4,831千円 ③事務費 58千円 |
| 6 計 | 預かり保育運営費 | 48,022 | 47,857 | 区立幼稚園全園において、月曜日から金曜日までの幼稚園教育課程終了後及び夏季休業中に預かり保育を実施する。 保育時間：教育課程終了後から午後5時00分まで 及び長期休業期間中(夏休み等)の平日午前9時から午後5時00分まで |
| 7 計 | 学校支援地域本部事業 | 9,006 | 9,942 | 区立小・中学校9校に、学校関係者を中心とした「学校支援地域本部」を設置する。 また、地域住民がボランティアとして学習支援を行うほか、クラブ活動の指導を行うなど、地域の実情に応じた学校教育活動の支援を行う。 |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|----------------------|---------|---------|--|
| 8 レ | 特別支援学級等運営 | 121,099 | 114,658 | <p>区立小・中学校において課題に応じた適切な教育が受けられるよう、特別支援学級を設置し、それぞれの特別な支援が必要な児童・生徒に対応した特色のある教育を行う。</p> <p>また、幼稚園においては特別保育を実施し、特別な支援が必要な幼児の発達促進を図るとともに、より個に応じた教育支援を行う。</p> <p>①小学校 73,642千円 ②中学校 22,806千円 ③幼稚園 24,651千円</p> |
| 9 計 レ | 教育情報ネットワーク環境整備 | 176,640 | 120,429 | <p>各区立小学校のパソコン教室に20台配備しているパソコンを40台に増設し、児童1人に1台を配備する(平成23年度は、小学校10校に配備する。)</p> <p>また、教務の情報共有化・円滑化を図るため、講師等に対し、パソコンを配備する。</p> |
| 10 計 | 文京区基本構想に基づく特色ある教育の推進 | 4,663 | 5,128 | <p>各区立小・中学校において、我が国や郷土の伝統・文化を尊重するための教育を充実させ、体験活動を重視した学習活動を展開していく。</p> |
| 11 計 新 重 | 交流及び共同学習支援員配置事業 | 29,016 | — | <p>区立小・中学校の固定制特別支援学級在籍の児童・生徒が、障害の状態や実態に応じて、通常学級との学習や活動に参加できるよう、固定制特別支援学級設置校全体に「交流及び共同学習支援員」を配置する。</p> |
| 12 計 新 重 | 特別支援教室専門指導員派遣事業 | 17,561 | — | <p>教員資格を有する専門指導員を派遣することによって、区立小・中学校の通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒への支援(取り出しによる専門的指導)を実施する。</p> |
| 13 計 レ 緊 | 確かな学力育成事業 | 93,818 | 88,154 | <p>区立小・中学校全校に非常勤講師を配置し、校長の学校経営方針等を踏まえた指導を行い、学力の向上を図る。</p> <p>また、区立小学校35人以上の低学年の全学級に複数担任制の非常勤講師を配置し、きめ細かな指導を行う。</p> <p>①35人以上学級対応 17,712千円 ②ティームティーチング・少人数学習 62,724千円 ③教育課題対応 13,284千円 ④事務費 98千円</p> |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|--------------------|--------|--------|--|
| 14 計 新 重 | コミュニティ・スクールの運営 | 1,060 | — | 学校運営に関する校長の権限と責任の下、地域、保護者等も一定の権限と責任を持って学校運営への参画を進めるため、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、運営する。 小学校1校、中学校1校 |
| 15 計 | 大学との連携による学校活動支援事業 | 5,500 | 5,500 | 区立小・中学校において学力向上の支援策として、大学生等ボランティアを活用し、学習指導補助員として派遣する。 |
| 16 計 | 学力向上個別支援プログラム | 6,058 | 4,958 | 児童・生徒の学力・学習状況調査を実施し、その分析結果を各学校の指導方法の工夫・改善や、家庭学習の進め方の助言に活用する。 |
| 17 計 | 「文の京」学ぶカレバールアップ推進校 | 12,000 | 12,000 | 各学校がプレゼンテーションにより決定した、児童・生徒の学力向上を図る企画を実施する。 小学校11校、中学校全10校 |
| 18 計 新 重 | いのちの教育推進事業 | 1,304 | — | 自他の生命を尊重し、自尊感情や自己肯定感を高める教育の充実を図るため、「いのちの教育推進モデル校」を指定し、感情表現やコミュニケーション能力を育てる「いのちと心のケアプログラム」(仮称)を試行する。 また、全区立小・中学校において「いのちと心の授業」を実施する。 |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|------------|---------|--------|--|
| 19 計 | 学校教育相談室等運営 | 53,434 | 52,625 | <p>課題のある児童・生徒を支援するため、全区立中学校にスクールカウンセラーを配置し、小学校にも派遣するとともに、不登校児童・生徒の家庭へはメンタルフレンドを派遣する。</p> <p>また、不登校の中学生に対し、学習援助を含む適応指導を行う中学校ふれあいサポーターを派遣する。</p> <p>さらに、社会福祉などの専門性を持つスクールソーシャルワーカーを区立小・中学校に派遣し、家庭、学校及び関係機関とのコーディネートを行う。</p> <p>①スクールカウンセラーの配置 36,981千円 ②スクールソーシャルワーカーの配置 7,233千円 ③中学校ふれあいサポート事業 2,074千円 ④ふれあい学級運営 636千円 ⑤メンタルフレンド 200千円 ⑥育成室における特別支援巡回相談 3,555千円 ⑦特別支援教育連携協議会の開催 104千円 ⑧特別支援教育体制推進事業 2,567千円 ⑨総合教育相談連絡会の開催 26千円 ⑩事務費 58千円</p> |
| 20 計 新 重 | 健康教育推進事業 | 7,004 | — | <p>区立小・中学校の児童・生徒が、個に応じた健康への取組を行えるよう、学校医会、学校保健会及び区内大学の協力を得て、健康事業を実施する。</p> |
| 21 計 新 重 | 第六中学校改築 | 785,218 | — | <p>老朽化に伴い、校舎の改築工事を行う。</p> <p>〔改築計画〕</p> <p>基本・実施設計 平成21年度～平成22年度 仮設校舎借上 平成22年度～平成25年度 第1次校舎解体 平成22年度～平成23年度 建設工事 平成23年度～平成26年度</p> <p>①改築工事費 754,992千円 ②調査費 23,071千円 ③事務費 7,155千円</p> |

教育推進部

(単位：千円)

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--|---------|------|--|
| 22 耐震補強工事 計 新 重 (林町小学校・金富小学校 ・小日向台町幼稚園) | 211,766 | — | <p>区有施設中長期改修計画における耐震ランクBの校舎について、優先順位により、耐震補強工事を実施する。</p> <p>①林町小学校(Ⅱ期)</p> <p>ア 工事費 28,293千円</p> <p>イ 工事監理委託費 1,638千円</p> <p>ウ 事務費 3,554千円</p> <p>②金富小学校</p> <p>ア 工事費 145,287千円</p> <p>イ 工事監理委託費 6,459千円</p> <p>ウ 事務費 3,990千円</p> <p>③小日向台町幼稚園</p> <p>ア 工事費 18,678千円</p> <p>イ 工事監理委託費 1,300千円</p> <p>ウ 事務費 2,567千円</p> |
| 23 校庭改修 計 新 重 (指ヶ谷小学校・汐見小学校) | 42,474 | — | <p>指ヶ谷小学校の実施設計を行う。 また、汐見小学校の校庭を整備する。</p> <p>①指ヶ谷小学校 実施設計委託費 3,045千円</p> <p>②汐見小学校</p> <p>ア 工事費 34,467千円</p> <p>イ 工事監理委託費 1,670千円</p> <p>ウ 実施設計委託費 3,218千円</p> <p>エ 事務費 74千円</p> |
| 24 プールろ過装置改修 計 新 (大塚小学校) | 13,789 | — | <p>大塚小学校のプールろ過装置等を改修する。</p> <p>①工事費 13,468千円</p> <p>②実施設計委託費 284千円</p> <p>③事務費 37千円</p> |
| 25 給食室設備整備 計 新 重 (小日向台町小学校・駒本 小学校) | 197,789 | — | <p>老朽化に伴い、給食室を改修する。</p> <p>①小日向台町小学校</p> <p>ア 工事費 167,429千円</p> <p>イ 工事監理委託費 6,559千円</p> <p>ウ 備品費 5,658千円</p> <p>エ 事務費 9,327千円</p> <p>②駒本小学校 実施設計委託費 8,816千円</p> |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------------|------------------------------------|--------|------|---|
| 26 新 | 屋上防水改修 (根津小学校) | 56,932 | — | 根津小学校の屋上防水改修を実施する。 ①工事費 50,442千円 ②工事監理委託費 2,127千円 ③実施設計委託費 4,268千円 ④事務費 95千円 |
| 27 計 新 | 外壁改修 (駒本小学校・駕籠町小学校) | 85,783 | — | 駒本小学校の基本・実施設計を行う。 また、駕籠町小学校の外壁改修を実施する。 ①駒本小学校 実施設計委託費 13,822千円 ②駕籠町小学校 ア 工事費 58,164千円 イ 実施設計委託費 11,331千円 ウ 工事監理委託費 2,371千円 エ 事務費 95千円 |
| 28 新 | 図書閲覧席の増設 | 2,302 | — | 真砂中央図書館に、持込みパソコンも使用できる 閲覧席を、新たに15席設置する。 |
| 29 計 新 | 子ども読書活動の推進 (子ども向けホームページ の充実) | 4,636 | — | 子どもから中学・高校生向けのコンテンツを作成し、 読書活動を支援する。 |

選挙管理委員会事務局

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------|------------|---------|------|---|
| 1 新 | 都知事選挙 | 58,770 | — | 任期満了日 平成23年4月22日 告示日 平成23年3月24日 投票日 平成23年4月10日 開票日 平成23年4月10日 投票区 26投票区 開票区 1開票区 ポスター掲示場 200か所 ①投票所 30,562千円 ②開票所 15,711千円 ③選挙公報配布 1,573千円 ④公営ポスター掲示場 1,750千円 ⑤個人演説会 577千円 ⑥事務費 8,557千円 ⑦啓発事業 40千円 |
| 2 新 | 区議会議員・区長選挙 | 141,766 | — | 任期満了日 平成23年4月30日 区議会議員 任期満了日 平成23年4月26日 区長 告示日 平成23年4月17日 投票日 平成23年4月24日 開票日 平成23年4月24日 投票区 26投票区 開票区 1開票区 ポスター掲示場 200か所 ①投票所 29,584千円 ②開票所 11,960千円 ③選挙公報発行 9,742千円 ④公営ポスター掲示場 22,701千円 ⑤選挙運動費用公費負担 43,973千円 ⑥個人演説会 1,088千円 ⑦事務費 19,599千円 ⑧啓発事業 3,119千円 |

(単位：千円)

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------|---------------------|------|------|--------------------|
| 1 新 | その他運営費 (本会議手話通訳) | 144 | — | 本会議一般質問に手話通訳を導入する。 |

2 補助金一覧表

[計]:計画事業、[新]:新規事業
[レ]:レベルアップ事業、[重]:重点施策

総 務 部

(単位:千円)

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----------------------|--------|--------|---|
| 1 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助 | 4,380 | 4,380 | 朝鮮学校、韓国学校、中華学校(3～15歳) 一人当たり 月額 7,300円(7,300円) 50人(50人) |
| 2 私立幼稚園連合会等補助 | 25,939 | 25,939 | (1) 私立幼稚園連合会運営費補助 1,205千円(1,205千円) ア 運営費補助 400千円(400千円) イ 講演会補助 300千円(300千円) ウ 人形劇鑑賞の集い補助 505千円(505千円) (2) 幼稚園運営費補助 10,574千円(10,574千円) 園割 6,400千円(6,400千円) 一園当たり 400,000円(400,000円) 16園(16園) 園児数規模割 4,174千円(4,174千円) (3) 幼稚園加算補助 13,360千円(13,360千円) ア 満3歳児受入促進費補助 1,080千円(1,080千円) 一人一月当たり 10,000円(10,000円) 延108人(108人) イ 心身障害児対策費補助 5,760千円(5,760千円) 24人(24人) (対象者1人のみ) 一園当たり 432,500円(432,500円) (対象者2人以上在園) 一人当たり 240,000円(240,000円) ウ 預かり保育推進費補助(A) 2,800千円(2,800千円) 16園(16園) (1日2時間以上) 一園当たり 100,000円(100,000円) (1日3時間以上) 一園当たり 200,000円(200,000円) (1日4時間以上) 一園当たり 300,000円(300,000円) エ 預かり保育推進費補助(B) 1,500千円(1,500千円) 延9園(9園) |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--|---|---|---|
| <p>3 私立幼稚園及び類似施設 園児保護者負担軽減補助 (1) 区単独事業</p> | <p>165,861 94,530</p> | <p>163,191 89,610</p> | <p>(夏期) 一園当たり 300,000円 (300,000円) (冬期) 一園当たり 50,000円 (50,000円) (春期) 一園当たり 150,000円 (150,000円) オ 未就園児等への施設開放補助 1,000千円 (1,000千円) 一園当たり 100,000円 (100,000円) 10園 (10園) カ 育児相談・カウンセラー配置費補助 720千円 (720千円) 一時間当たり 6,000円 (6,000円) 120時間 (120時間) キ 学校法人化志向園補助 500千円 (500千円) 一園当たり 500,000円 (500,000円) 1園 (1園) (4) 幼稚園特別補助 800千円 (800千円) 施設整備資金利子補給 2園 (2園)</p> <p>(1) 在園児補助金 71,820千円 (69,030千円) 3～5歳児 月額7,500円 (7,500円) 798人 (767人) 〔 区民税所得割課税額332,500円 〕 以下の世帯に補助する。</p> <p>(2) 預かり保育第3子補助 227千円 (227千円) 〔 第3子以降が、就労を理由とする 〕 〔 週5日以上預かり保育を受ける 〕 〔 世帯に補助する。 〕 限度額一人当たり 月額 6,300円 (6,300円) 3人 (3人)</p> <p>(3) 類似施設に対する国の就園奨励費 相当補助 163千円 (163千円) 3～5歳児 1人 (1人)</p> <p>(4) 新入園児に対する入園補助金 22,320千円 (20,190千円) 一人当たり 30,000円 (30,000円) 744人 (673人)</p> |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----------|--------|--------|--|
| (2) 都補助事業 | 27,916 | 27,522 | <p>在園児補助金 3～5歳児</p> <p>(1) 区民税所得割非課税世帯(第一子) 月額 6,200円(6,200円) 47人(49人)</p> <p>(2) 区民税所得割課税額が34,500円 (34,500円)以下の世帯(第一子) 月額 4,500円(4,500円) 35人(24人)</p> <p>(3) 区民税所得割課税額が183,000円 (183,000円)以下の世帯(第一子) 月額 3,500円(3,500円) 240人(233人)</p> <p>(4) 区民税所得割課税額が216,700円 (216,700円)以下の世帯(第一子) 月額 2,400円(2,400円) 79人(55人)</p> <p>(5) 区民税所得割課税額が34,500円(34,500円) 以下の世帯及び非課税世帯(第二子以降) 月額 6,200円(6,200円) 34人(34人)</p> <p>(6) 区民税所得割課税額が183,000円 (183,000円)以下の世帯(第二子以降) 月額 5,600円(5,600円) 93人(112人)</p> <p>(7) 区民税所得割課税額が216,700円 (216,700円)以下の世帯(第二子以降) 月額 5,000円(5,000円) 22人(18人)</p> <p>(8) 区民税所得割非課税世帯(類似施設) 月額 6,200円(6,200円) 1人(1人)</p> |
| (3) 国補助事業 | 43,415 | 46,059 | <p>(1) 第一子 24,064千円(21,124千円)</p> <p>ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 190,000円(251,000円) 47人(49人)</p> <p>イ 区民税所得割課税額が34,500円 (34,500円)以下の世帯 年額 106,000円(125,000円) 35人(24人)</p> <p>ウ 区民税所得割課税額183,000円 (183,000円)以下の世帯 年額 47,600円(25,000円) 240人(233人)</p> |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----|------|------|---|
| | | | <p>(2) 第二子 3,967千円(6,223千円)</p> <p>ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯含む) 年額 247,000円 (275,000円) 3人(5人)</p> <p>イ 区民税所得割課税額34,500円 (34,500円)以下の世帯 年額 205,000円 (212,000円) 2人(3人)</p> <p>ウ 区民税所得割課税額183,000円 (183,000円)以下の世帯 年額 176,000円 (162,000円) 16人(26人)</p> <p>(3) 第三子以降 - (299千円) 区民税所得割課税額34,500円 (34,500円)以下の世帯 年額 - (299,000円) - (1人)</p> <p>(4) 第二子(第一子が小3までの場合) 13,566千円(16,619千円)</p> <p>ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 219,000円 (271,000円) 18人(14人)</p> <p>イ 区民税所得割課税額34,500円 (34,500円)以下の世帯 年額 156,000円 (195,000円) 10人(9人)</p> <p>ウ 区民税所得割課税額183,000円 (183,000円)以下の世帯 年額 112,000円 (135,000円) 72人(82人)</p> <p>(5) 第三子以降 (第一子又は第二子が小3までの場合) 1,818千円(1,794千円)</p> <p>ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 - (299,000円) - (2人)</p> <p>イ 区民税所得割課税額34,500円 (-)以下の世帯 年額 303,000円 (-) 1人(-)</p> <p>ウ 区民税所得割課税額183,000円 (183,000円)以下の世帯 年額 303,000円 (299,000円) 5人(4人)</p> |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----------------|-------|-------|--|
| 4 納税貯蓄組合連合会活動補助 | 700 | 700 | 小石川・本郷納税貯蓄組合連合会が実施する広報・啓発活動に対し、経費の一部を補助する。 規模 2連合会(2連合会) 限度額 350千円(350千円) |
| 計 5 安全対策推進補助 | 4,900 | 1,500 | 安全対策を推進するため、地域活動等に必要な経費の一部を補助する。 (1) 自主防犯パトロール補助 800千円(800千円) 補助率 1/2(1/2) 限度額 100千円(100千円) 規模 8団体(8団体) (2) 青色防犯パトロール補助 100千円(100千円) 補助率 1/2(1/2) 限度額 100千円(100千円) 規模 4団体(4団体) (3) 安全推進地区補助 4,000千円(600千円) ア 防犯機器 補助率 1/3(2/3) 限度額 3,000千円(2,000千円) イ その他 補助率 1/2(1/2) 限度額 250千円(250千円) |
| 6 防犯協会事業補助 | 2,200 | 2,200 | 防犯協会が実施する各種防犯活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 規模 4団体(4団体) 限度額 550千円(550千円) |
| 7 防火防災協会事業補助 | 1,020 | 1,020 | 防火防災協会が実施する各種防火活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 規模 2団体(2団体) 限度額 510千円(510千円) |
| 8 消防団事業補助 | 4,403 | 4,403 | 消防団が実施する防災活動、防災訓練等に要する経費の一部を補助する。 規模 2団(2団) 限度額 2,201,500円(2,201,500円) |
| 計 9 区民防災組織の活動助成 | 1,500 | 1,350 | 区民防災組織等が防災行動力の強化を目的に自主的な活動を行った場合、活動費の一部を助成する。 規模 年間 50組織(45組織) 限度額 一組織当たり 30千円(30千円) |
| 10 マイルームセイフティ事業 | 1,875 | 3,750 | 家具類の転倒・落下防止対策として、転倒防止金具の設置に伴う経費の一部を助成する。 (1)65歳以上の高齢者のみの世帯等 補助率 1/2(1/2) 限度額 7,500円(7,500円) 規模 100世帯(200世帯) |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|-------|-------|---|
| 計 11 避難所運営協議会支援助成 | 3,840 | 3,840 | <p>(2)災害時要援護者名簿登録者 補助率 3/4(3/4) 限度額 11,250円(11,250円) 規模 100世帯(200世帯)</p> <p>避難所運営協議会が実施する避難所の課題検討会議及び訓練等の活動に対して、経費の一部を助成する。</p> <p>(1)運営支援 640千円(640千円) 規模 32協議会(32協議会) 限度額 一協議会当たり 20千円(20千円)</p> <p>(2)活動支援 3,200千円(3,200千円) 規模 32協議会(32協議会) 限度額 一協議会当たり 100千円(100千円)</p> |

区 民 部

(単位:千円)

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|---------------|--------|--------|---|
| 1 町会連合会事業補助 | 1,795 | 1,795 | <p>(1)町会功労者表彰関係補助 850千円 (850千円)</p> <p>(2)施設見学会補助 472千円 (472千円)</p> <p>(3)町会案内パンフレット作成補助 473千円 (473千円)</p> |
| 2 地区町会連合会事業補助 | 2,295 | 2,295 | <p>地区町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 規模 9団体(9団体)</p> |
| 3 町会・自治会事業補助 | 20,947 | 20,947 | <p>(1)町会・自治会事業補助 18,797千円 (18,797千円)</p> <p>(2)地域広報紙発行補助 2,150千円 (2,150千円)</p> |
| 4 宿泊施設利用補助 | 16,085 | 18,698 | <p>区が民間事業者に貸与している宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助する。</p> <p>(1)区民 限度額 大人 3,000円 (3,000円) 子供 2,000円 (2,000円)</p> <p>(2)区民(障害者) 限度額 大人 4,000円 (4,000円) 子供 2,500円 (2,500円)</p> |

| 事業名 | | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------|-----------------------|--------|--------|--|
| 新 重 | 5 山村体験宿泊施設 利用補助 | 12,179 | — | 区が民間事業者に貸与している宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助する。 (1) 区民 限度額 大人 3,000円 (—) 子供 2,000円 (—) (2) 区民(障害者) 限度額 大人 4,500円 (—) 子供 2,750円 (—) |
| 新 重 | 6 山村体験宿泊施設 事業運営費 | 1,077 | — | 山村体験宿泊施設運営事業者に対し、運営経費の一部を補助する。 |
| 計 レ 重 | 7 コミュニティバス運行 | 88,464 | 10,000 | コミュニティバス運行事業者に対し、運行経費の一部を補助する。 |
| | 8 不忍通りふれあい館事業 補助 | 18,763 | 19,206 | 不忍通りふれあい館を運営する地元団体に対し、人件費及び事業費を補助する。 |
| 計 | 9 経営改善専門家派遣事業 | 150 | 150 | (財)東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業を中小企業者等が利用した際に、自己負担分の一部を助成する。 1件 一日当たり 7,500円 (7,500円) 上限 4回 規模 5件 (5件) |
| | 10 産業交流展出展料助成 | 158 | 158 | 産業交流展(ビッグサイト等)に出展を希望する区内事業者に対し、出展料を助成する。 出展料 52,500円(52,500円) 規模 3団体(3団体) |
| 計 | 11 新製品・新技術開発費 補助 | 4,000 | 4,000 | 新製品や新技術の研究開発等に係る費用の一部を補助する。 補助率 1/2(1/2) 限度額 1,000千円(1,000千円) |
| | 12 少人数私募債発行支援 事業補助 | 1,800 | 1,872 | 区内中小企業者が発行する私募債の利息の一部を補助する。 補助率 2%(2%) 補助対象限度額 30,000千円(30,000千円) |
| 計 | 13 中小企業エコ・サポート 事業 | 3,000 | 3,000 | 中小企業者が実施する環境に配慮した省エネ改修に対し、助成する。 補助率 2/3(2/3) 限度額 1,000千円(1,000千円) 規模 3事業所(3事業所) |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------------|--------|--------|---|
| 14 中小企業経営セーフティ助成事業 | 14,400 | 14,400 | 中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)に新たに加盟した企業に対し、掛金の一部を補助する。 限度額 月額20千円(20千円) 対象期間 6か月(6か月) 規模 120件(120件) |
| 15 商店街振興助成 | 5,111 | 7,208 | 区商店街連合会が実施する商店コンクール事業等に対し、助成する。 |
| 新 16 プレミアム付き文京区内共通商品券補助 | 6,600 | — | 区商店街連合会が発行する商品券に対し、プレミアム分及び事務費を補助する。 |
| 計 17 商店街販売促進事業補助 | 47,762 | 50,866 | 各商店会が独自に行う催事等に対し、補助する。 (1) 催事補助 8,940千円(9,365千円) (2) 新・元気を出せ商店街事業補助 38,822千円(41,501千円) |
| 計 18 商店街環境整備事業補助 | 6,884 | 12,044 | 商店会が装飾灯等の共同施設を新設し、又は改修する費用の一部を補助する。 (1) 区単独補助 補助率 1/2(1/2) (2) 新・元気を出せ商店街事業補助 補助率 5/6・2/3(5/6・2/3) (3) 環境負荷低減街路灯の整備補助 補助率 1/10(1/10) |
| 19 装飾灯等電力費補助 | 7,600 | 7,600 | 装飾灯、アーケード及びアーチに係る電力費の一部を補助する。 補助率 1/2(1/2) |
| 計 20 商店街振興組合設立指導及び補助 | 700 | 150 | 商店街振興組合の新規設立に係る経費の一部を補助する。 |
| 計 21 商店街による会社・NPO法人設立補助 | 500 | 500 | 商店会の会員が会社やNPO法人を設立する際、準備や設立費用の一部を補助する。 補助率 1/4(1/4) 限度額 500千円(500千円) 規模 1件(1件) |
| 計 22 商店街ポイントカード事業補助 | 378 | 378 | 区内共通ポイントカードシステムの導入に際し、端末機購入費等を補助する。 補助率 1/2(1/2) 規模 10件(10件) |
| 計 23 チャレンジショップ支援事業補助 | 3,150 | 2,511 | 空き店舗に出店し、又は出店を希望する者に対し、家賃の一部を補助する。 補助率 1/2(1/2) 限度額 月額50千円(50千円) |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------------------------|---------|---------|--|
| 24 文京区勤労者共済会 事業補助 | 9,617 | 10,886 | 文京区勤労者共済会の事業費の一部を補助する。 |
| 計 25 中小企業等融資あっせん 利子補給 | 469,950 | 555,502 | 区内中小企業者が、事業資金融資を受けた際、利息の一部を補助する。 (1) 一般融資 38,725千円 (61,740千円) (2) 特別融資 431,225千円 (493,762千円) |
| 計 26 消費者グループ活動助成 | 208 | 182 | 消費者グループが行う学習会等に要する経費の一部を助成する。 |
| 27 グリーンコンシューマー普及等事業補助 | 350 | 350 | 消費生活センター登録消費者団体が実施するグリーンコンシューマーリズム普及等の事業に対し、経費の一部を補助する。 |

アカデミー推進部

(単位:千円)

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|--------|---------|---|
| 計重 1 2013東京国体準備経費 | 800 | 1,000 | 第68回国民体育大会文京区実行委員会の事業費の一部を補助する。 |
| 2 文京アカデミー事業補助 | 68,704 | 205,901 | (1) 人件費補助 25,813千円 (163,086千円) 計 (2) 事業費補助 42,891千円 (42,815千円) |
| 3 体育協会事業補助 | 5,515 | 5,504 | 体育協会の事業費の一部を補助する。 |
| 計 4 五大まつり助成 | 5,100 | 5,100 | さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつりのPR経費等を助成する。 |
| 計 5 文京朝顔・ほおずき市助成 | 1,020 | 1,020 | 朝顔・ほおずき市のPR経費等を助成する。 |
| 計 6 下町まつり助成 | 4,250 | 4,250 | 地域イベントの開催経費を助成する。 |
| 7 文京ゆかりの文人支援事業補助 | 300 | 300 | 地域の民間団体等が実施する、文京ゆかりの文人を顕彰し、地域と文化の振興を図る事業に対し、補助する。 |
| 計 8 観光リーフレット作成助成 | 3,395 | 1,453 | 観光協会に対し、観光リーフレット作成経費を助成する。 |
| 9 観光協会観光振興助成 | 5,932 | 5,924 | 観光振興の発展と地域活性化を図るため、観光協会の観光客誘致事業等に対し、助成する。 |

福 祉 部

(単位:千円)

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|----------------------|---------|---------|--|
| 1 訪問介護利用者負担軽減特別対策事業 | 72 | 144 | 訪問介護サービスを利用する障害者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。 制度移行措置対象者 公費負担率 100%(100%) |
| 計 2 介護老人保健施設建設費補助 | 15,293 | 15,485 | 区内介護老人保健施設建設に対し、建設資金の一部を補助する。 継続施設 2施設 (2施設) |
| 3 利用者負担額軽減制度事業 | 6,432 | 6,580 | 介護保険サービスを利用する生計困難者の本人負担を軽減するため、公費負担を行う。 本人負担率 介護費負担 7.5%(7.2%) 食費、居住費等 7.5%(7.5%) 公費等負担率 介護費負担 2.5%(2.8%) 食費、居住費等 2.5%(2.5%) 老齢福祉年金受給者 本人負担率 介護費負担 5.0%(4.7%) 食費、居住費等 5.0%(5.0%) 公費等負担率 介護費負担 5.0%(5.3%) 食費、居住費等 5.0%(5.0%) |
| 計 4 地域密着型サービス施設整備費補助 | 100,800 | 31,065 | 公募により決定した認知症高齢者グループホーム事業実施予定者に対して、新たに事業所を整備するための費用を補助する。 1施設 100,800千円 (31,065千円) |
| 5 民生・児童委員協議会活動費補助 | 2,611 | 2,611 | 民生・児童委員協議会が行う活動に対し、活動費の一部を補助する。 |
| 6 社会福祉協議会補助 | 128,886 | 182,339 | (1) 事務局運営費 100,970千円 (153,174千円) (2) 地域福祉事業 7,752千円 (7,001千円) ア 高齢者福祉事業補助 2,375千円 (2,400千円) イ 心身障害者福祉事業補助 305千円 (394千円) 計 ウ ふれあいいきいきサロン活動事業補助 1,165千円 (1,255千円) エ その他事業補助 2,907千円 (2,952千円) 計新重 オ みまもり訪問事業補助 1,000千円 (一) |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----------------|--------|--------|--|
| 7 福祉サービス第三者評価事業 | 4,200 | 5,100 | <p>(3) ボランティア・市民活動センター運営補助 8,204千円(8,586千円)</p> <p>(4) 在宅福祉事業 8,885千円(11,150千円) ア 研修事業費 835千円(835千円) イ 有償在宅福祉サービス事業費 8,050千円(10,315千円)</p> <p>計 (5) 権利擁護センター事業補助 3,075千円(2,428千円) ア 権利擁護センター事業補助 764千円(595千円) イ 成年後見人等支援事業補助 2,311千円(1,833千円)</p> <p>福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価を受ける事業者に対し、その経費の一部を助成する。</p> <p>居宅系事業者 4事業者(6事業者) 限度額 150千円(150千円) 施設系事業者 2事業者(2事業者) 限度額 300千円(300千円) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護及び認証保育所A型・B型 5事業者(6事業者) 限度額 600千円(600千円)</p> |
| 8 地域福祉推進事業補助 | 1,000 | 1,000 | <p>地域の民間団体が行う、地域に根ざした福祉サービス事業に対し助成する。</p> <p>助成規模 1団体(1団体)</p> |
| 9 高齢者クラブ運営補助 | 21,946 | 22,636 | <p>(1) 高齢者クラブ連合会運営助成 1,240千円(1,240千円) ア 運営助成 200千円(200千円) イ いきがい活動助成 200千円(200千円) ウ 奉仕活動助成 200千円(200千円) エ 健康増進活動助成 440千円(440千円) オ 広報活動助成 200千円(200千円)</p> <p>(2) 高齢者クラブ運営助成 20,706千円(21,396千円) ア 30人～49人 月額 14,500円(14,500円) 4クラブ(6クラブ) イ 50人～100人 月額 24,500円(24,500円) 54クラブ(53クラブ)</p> |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|---------------------------|--------|--------|--|
| 10 シルバー人材センター補助 | 36,583 | 57,350 | <p>ウ 101人～150人 月額 26,500円 (26,500円) 13クラブ (15クラブ)</p> <p>(1) 人件費補助 29,132千円 (49,383千円) (2) 管理運営補助 6,749千円 (7,421千円) 計 (3) シルバーお助け隊事業費 702千円 (546千円)</p> |
| 11 民間特別養護老人ホームに対する建設整備費助成 | 41,998 | 41,998 | <p>区民の優先枠を確保するため、社会福祉法人が建設する特別養護老人ホームに建設整備費を助成する。 9施設(9施設) 155人分(155人分)</p> |
| 12 高齢者電話使用料助成 | 1,515 | 1,693 | <p>安否確認及び孤独感の解消を図るため、ひとり暮らし等の高齢者に対し、基本料金を助成する。 68人(76人)</p> |
| 13 民間特別養護老人ホームに対する運営費助成 | 62,795 | 63,914 | <p>旧区立特別養護老人ホーム等の事業者に対し、利用者へ従前と変わらないサービスを提供してもらうため、運営費の一部を助成する。 特別養護老人ホーム 4施設 高齢者在宅サービスセンター 8施設</p> |
| 14 文京区心身障害福祉団体連合会補助 | 2,600 | 2,600 | <p>文京区心身障害福祉団体連合会が行う講演会、啓発事業等に対し補助する。</p> |
| 15 心身障害者団体に対するバス借上費補助 | 707 | 1,000 | <p>会員の研修会、機能回復訓練等の事業を実施する場合、バスの借上げに要した費用を補助する。 限度額 200千円 (200千円)</p> |
| 16 心身障害児(者)通所訓練事業 | 24,756 | 24,756 | <p>(1) 基本額(重度加算を含む) 4か所(4か所) 24,023千円(24,086千円) 一か所当たり 3,545千円～7,887千円 (3,545千円～7,887千円) (2) 行事費 412千円 (377千円) (3) 保険加入費 69千円 (62千円) (4) 健康管理費 252千円 (231千円)</p> |
| 17 小規模作業所等新体系移行支援事業補助 | — | 3,528 | <p>心身障害者(児)通所訓練等事業対象施設等から障害者自立支援法に規定される新体系事業に移行した施設等に対し、事業運営費等の一部を補助する。</p> |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------------------------------|--------|--------|---|
| 新 18 障害者日中活動系サービス推進事業 | 38,161 | — | 「小規模作業所等新体系移行支援事業」と東京都が直接補助していた「民間社会福祉施設サービス推進費」等を統合し、日中活動系サービス事業者に対し、一体的に補助を実施する。 4事業所(—) |
| 19 社会福祉法人文京槐の会運営補助 | 38,712 | 41,890 | (1) 本部運営 12,572千円(12,140千円) (2) 生活介護事業施設運営 定員 35人(35人) 26,140千円(29,750千円) |
| 20 民間知的障害者入所更生施設に対する建設整備費助成 | 3,600 | 3,600 | 社会福祉法人が建設する民間知的障害者入所更生施設に対して、建設整備費を助成する。 1法人(1法人) 6人分(6人分) |
| 21 中小企業障害者雇用助成 | 1,800 | 3,600 | 区内在住等の障害者を雇用し、国の特定就職困難者雇用開発助成金を受けている区内中小企業等に対し、障害者の雇用に要する費用の一部を助成する。 障害者雇用一人当たり 月額 15千円(15千円) |
| 22 心身障害者電話使用料助成 | 793 | 874 | 地域社会への交流・参加を図るため、重度心身障害者に対し、基本料金及び使用料の一部を助成する。 29人(32人) |
| 計 新 重 23 障害者グループホーム・ケアホーム整備費補助 | 30,000 | — | 区内に障害者グループホーム・ケアホームを整備する事業者に対し、施設整備費等の一部を補助する。 1施設(—) |
| 計 24 心身障害者(児)通所施設合同運動会補助 | 1,647 | 1,647 | 心身障害者(児)通所施設が合同で行う運動会に対し補助する。 |

男女協働子育て支援部

(単位:千円)

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------------------|-------|-------|--|
| 計 1 青少年対策地区委員会活動支援 | 6,523 | 6,523 | 青少年対策地区委員会が青少年健全育成のために行う事業について支援する。 (1) 健全育成支援事業 4,093千円(4,093千円) (2) 家庭の日啓発事業 1,800千円(1,800千円) (3) 環境浄化推進事業 630千円(630千円) |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|--------|--------|--|
| 計 2 青年育成事業補助 | 400 | 400 | NPO等が実施する、地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対して、経費の一部を補助する。 |
| 計 3 青少年の社会参加 | 800 | 800 | NPO等が実施する、青少年の社会参加を推進する事業に対して、経費の一部を補助する。 |
| 4 文京区保護司会広報活動費補助 | 595 | 595 | 文京区保護司会が発行する広報誌の作成に対して補助する。 |
| 5 病児・病後児保育事業利用料助成 | 105 | 120 | 病児・病後児保育事業を利用する生計困難者等の本人負担を軽減するため、利用料を全額助成する。 |
| 6 病児・病後児保育事業補助 | — | 2,500 | 病児・病後児の実施施設の開設に要する費用を補助する。 (1) 施設改修経費 — (2,000千円) (2) 開設準備経費 — (500千円) |
| 7 家庭福祉員運営補助 | 41,326 | 40,793 | 12人(12人) (1) 運営事業費 33,325千円 (32,740千円) 月額 81,200円 (81,200円) 38人(42人) (2) 期末援助 648千円 (648千円) 家庭福祉員一人当たり 年54,000円 (54,000円) 12人 (12人) (3) 備品整備特別措置 399千円 (441千円) 児童一人当たり 年 10,500円 (10,500円) (4) 家庭福祉員健康診断 63千円 (63千円) 家庭福祉員一人当たり 年1回 5,260円(5,260円) (5) 施設整備 418千円 (418千円) 家庭福祉員一人当たり 年 34,800円 (34,800円) (6) 冷暖房費補助 168千円 (202千円) (7) 団体傷害保険加入補助 43千円 (48千円) (8) 保育補助者雇上 5,702千円 (5,702千円) (9) 賠償責任保険料 104千円 (87千円) (10) 小規模共済掛金 432千円 (432千円) (11) 研修費 10千円 (12千円) (12) 基礎研修費 8千円 (—) (13) 検便検査料 6千円 (—) |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|---------------|---------|---------|--|
| 8 私立保育園運営補助 | 109,594 | 77,321 | 保育園10園(7園) 分園2園(2園) (1) 牛乳代 5,152千円 (3,230千円) 1dl当たり 23.10円 (23.10円) 一児一日当たり 1.50dl(1.50dl) (2) 保育内容充実費 2,721千円 (1,712千円) 園児一人当たり 5,400円(5,400円) 504人(317人) (3) 嘱託医・栄養士・給食パート雇用 25,695千円 (13,561千円) (4) 施設整備費等 9,039千円 (5,685千円) 園児一人当たり 年 17,935円 (17,935円) 504人(317人) (5) 延長保育 59,289千円(45,564千円) 10園(7園) (6) 園外保育 72千円 (38千円) (7) 一時保育事業 7,374千円 (7,374千円) 2園(2園) (8) 非常通報装置保守料補助 252千円 (157千円) 8園(5園) 一園当たり 年間31,500円(31,500円) |
| 計 9 認証保育所運営補助 | 613,961 | 546,520 | (1) 認証保育所A型354,471千円(315,632千円) 8園(8園) 定員269人(274人) (2) 認証保育所B型11,804千円(10,368千円) 1園(1園) 定員 9人(9人) (3) 管外分 132,126千円(104,000千円) 延1,400人(1,300人) (4) 保育園第3子保育料助成事業 6,240千円(7,920千円) (5) 保育料助成事業 108,720千円(108,000千円) 延5,400人(5,400人) (6) 認証保育所(B型)家賃助成 600千円(600千円) |

保 健 衛 生 部

(単位:千円)

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------|--------|--------|---|
| 1 子育て支援事業補助 | 1,012 | 1,012 | 区民の公衆衛生及び保健の充実を図るため、 地区医師会(2医師会)の子育て支援事業に 対し、補助する。 一医師会当たり 年額 506千円(506千円) |
| 2 クスリ相談事業補助 | 289 | 289 | 区民の薬事衛生と公衆衛生の充実を図るため、 地区薬剤師会のクスリ相談事業に対し、補助 する。 |
| 3 公衆浴場補助 | 53,301 | 53,457 | (1) 設備資金に対する利子補助 146千円(302千円) 対 象 浴場に係る設備及び整備 新規1件(2)件、継続1件(1)件 限度額 10,000千円(10,000千円) 利子本人負担分 年 1.0%(1.0%) 期 間 12年以内(12年以内) (2) 浴場需要対策費補助 35,255千円(35,255千円) ア 湯遊入浴デー 年22回(22回) 11浴場(11浴場) 第2、4日曜日 12歳以上一律100円(100円) イ 湯遊入浴デー(特別湯) 年2回(2回) 11浴場(11浴場) ・初春の湯 ・敬老の湯 12歳以上一律100円(100円) ウ 出会いの湯 11浴場(11浴場) 各10回(10回) (3) 基幹設備整備費補助 9,000千円(9,000千円) ア 元釜、温水器等取替 対 象 5件(5件) 限度額 各 1,000千円(1,000千円) イ クリーンエネルギー化推進事業 対 象 2件(2件) 限度額 各 2,000千円(2,000千円) (4) 浴場内ペンキ塗り替え等補助 900千円(900千円) (5) 施設設備小規模改修費補助 4,000千円(4,000千円) 対 象 基幹設備以外の小規模改修 4件(4件) 限度額 各 1,000千円(1,000千円) |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----------------------------|--------|--------|--|
| 計 4 食中毒予防対策事業補助 | 434 | 434 | (6) 健康増進型改築等支援事業補助 4,000千円 (4,000千円) 対象 改修 1件(1件) 地区食品衛生協会が実施する協会員に対する 検便事業に対し補助する。 |
| 計 5 猫の去勢・不妊手術費 補助 | 10,750 | 10,750 | 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要する 費用の一部を補助する。 対象 500匹(500匹) |
| 計 6 環境衛生啓発事業補助 | 280 | 280 | 地区環境衛生協会が実施する重点監視事業 及び優良施設表彰事業に対し補助する。 |
| 7 精神障害者共同作業所通 所訓練事業運営費補助 | — | 19,195 | 事業運営費補助 — (1か所) (1) 事業費 — (17,332千円) (2) 行事費 — (103千円) (3) 保険加入費 — (12千円) (4) 相談員加算 — (926千円) (5) 交通費 — (720千円) (6) 健康管理費 — (70千円) (7) 受注開拓費 — (32千円) |
| 計 8 かかりつけ医事業補助 | 1,500 | 1,500 | かかりつけ医機能を推進するため、地区医師 会(2医師会)が実施する「かかりつけ医事業」 に対し補助する。 — 医師会当たり 年額 750千円 (750千円) |
| 計 9 特定不妊治療費助成 事業 | 8,000 | 6,000 | 医療保険適用外の特定不妊治療費について、 1年度当たり10万円を限度に最大5年間助成 する。 |
| 計 10 特定不妊治療費融資 あっせん | 200 | 1,000 | 指定医療機関において特定不妊治療を受ける 区民に対し、治療費の融資あっせん及び利子 補給を行う。 限度額 1回につき500千円 (500千円) 利子補給 年 2.0% (2.0%) 期間 5年以内(5年以内) |
| 11 地域生活支援事業補助 | 69,906 | 48,118 | 社会福祉法人等が実施する障害者自立支援法 による精神障害者の地域生活支援事業に対し 補助する。 対象 4か所(3か所) |
| 12 小規模作業所等新体系 移行支援事業補助 | — | 23,520 | 障害者自立支援法による旧精神障害者共同 作業所の就労支援等への移行に要する費用 の一部を補助する。 対象 — (1か所) |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|------------------------|--------|------|--|
| 新 13 障害者日中活動系サービス推進事業 | 50,710 | — | 「小規模作業所等新体系移行支援事業」や東京都が直接補助していた「民間社会福祉施設サービス推進費」等を統合し、日中活動系サービス事業者に対し、一体的に補助を実施する。 |
| 計 14 精神障害者グループホーム開設費助成 | 5,909 | — | 精神障害者のグループホームを開所する社会福祉法人に対して、借上費用等の一部を補助する。 |

都 市 計 画 部

(単位:千円)

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|----------------------|---------|--------|---|
| 計 1 まちづくり活動助成 | 50 | 50 | まちづくり協議会運営費等を助成する。 1団体(1団体) |
| 計 2 細街路の整備 | 6,502 | 6,826 | 幅員4m未満の道路の拡幅及び角敷地の隅切りの整備に要する費用を助成する。 (1) 拡幅整備部分の塀の撤去・設置、水道メーターの移設、樹木の移植など (2) 隅切り用地の寄付に対する奨励金 |
| 3 木造住宅密集市街地整備促進事業助成等 | 2,801 | 6,658 | 木造賃貸住宅等の建て替え助成制度により、区の融資あっせんを受けた者へ利子補給を行う。 利子補給 2,801千円 (6,658千円) |
| 計 4 耐震改修促進事業 | 115,400 | 86,200 | 耐震改修促進事業として、建築物の耐震診断、耐震設計、耐震改修等に要する費用の一部を助成する。 (1) 耐震診断助成限度額 木造建築物(一般) 補助率 4/10(4/10) 100千円(100千円) 24件(24件) 重 木造建築物(高齢者居住世帯) 補助率 8/10(4/10) 200千円(100千円) 12件(—) 非木造建築物(一般) 補助率 2/10(2/10) 500千円(200千円) 6件(6件) 重 非木造建築物(特定建築物) 補助率 2/10(2/10) 1,000千円(200千円) 6件(—) 分譲マンション 補助率 2/10(2/10) 1,000千円(1,000千円) 6件(6件) |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------------------|--------|---------|--|
| | | | (2) 耐震設計助成限度額 木造住宅(一般) 補助率 1/2(1/2) 200千円(200千円) 14件(30件) 重 木造住宅(高齢者居住世帯) 補助率 3/4(1/2) 400千円(200千円) 6件(一) 非木造住宅 補助率 1/2(1/2) 400千円(400千円) 4件(4件) 分譲マンション 補助率 1/2(1/2) 2,000千円(2,000千円) 3件(3件) |
| | | | (3) 耐震改修助成限度額 木造住宅(一般) 補助率 1/2(1/2) 1,000千円(1,000千円) 14件(10件) 重 木造住宅(高齢者居住世帯) 補助率 3/4(1/2) 2,000千円(1,000千円) 6件(一) 不燃化費用助成 200千円(200千円) 14件(10件) 除却費用助成 600千円(600千円) 20件(15件) 非木造住宅 補助率 1/2(1/2) 3,000千円(3,000千円) 4件(4件) 分譲マンション 補助率 1/2(1/2) 10,000千円(10,000千円) 3件(3件) |
| 計 5 再開発事業適地地区助成 | 50 | 50 | 活動初動期から本組合設立までの間の運営事務費等を助成する。 運営費補助 1地区(1地区) 1地区当たり 50千円(50千円) |
| 計 6 再開発事業助成 | — | 586,800 | 市街地再開発事業補助金を計画地区に交付し、事業促進を図る。 茗荷谷駅前地区 —(586,800千円) |
| 7 高齢者民間共同住宅新築等利子補給 | 236 | 450 | 利子補給 既貸付分 3件(3件) (平成12年度で制度を廃止している。) |
| 8 住み替え家賃助成 | 50,094 | 64,015 | (1) 子育てファミリー世帯 25,549千円(34,028千円) ア 家賃助成 継続 38戸(45戸) 新規 40戸(37戸) イ 住み替え時費用助成 新規40戸(37戸) |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|------------------|-------|-------|--|
| 9 高齢者等入居支援 | 271 | 424 | <p>(2) 高齢者世帯 14,009千円(17,035千円) ア 家賃等助成 継続28戸(30戸) 新規15戸(15戸) イ 移転費用助成 新規15戸(15戸)</p> <p>(3) 障害者世帯 4,185千円(6,695千円) ア 家賃等助成 継続3戸(3戸) 新規5戸(5戸) イ 移転費用助成 新規5戸(5戸)</p> <p>(4) ひとり親世帯 6,351千円(6,257千円) ア 家賃等助成 継続7戸(7戸) 新規5戸(5戸) イ 移転費用助成 新規5戸(5戸)</p> <p>(1) 家賃債務保証制度(国制度) 利用者が支払う家賃債務保証料(月額家賃の35%相当額)の1/3を助成する。 2件(2件)</p> <p>(2) あんしん居住制度(都制度) 利用者が支払うサービス利用料の1/3を助成する。 2件(2件)</p> <p>(3) すみかえサポート事業 連帯保証人の確保が困難な高齢者等に対し、家賃債務保証サービスを利用した費用の一部(上限50千円)を助成する。 4件(3件)</p> |
| 計 10 高齢者賃貸住宅登録事業 | 5,150 | 5,700 | <p>区に登録した高齢者向け賃貸住宅の所有者に対し、バリアフリー化工事費の一部を助成するとともに、入居者に対して家賃の一部を助成する。</p> <p>(1) バリアフリー化工事費助成 補助率 登録必須工事 全額(全額) 上記以外の工事 1/2(1/2) 補助限度額 専用部分 一戸 300千円(300千円) 共用部分 一棟 1,000千円(1,000千円) 補助件数 専用部分 5戸(10戸) 共用部分 1棟(1棟)</p> <p>(2) 家賃助成 継続 8件(-) 新規 5件(10件)</p> |
| 11 住宅修築資金融資あっせん | 2,164 | 1,839 | <p>利子補給 既貸付分 57件(71件) 新規分 10件(10件)</p> |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|----------------------|------|-------|---|
| 12 住宅新築・購入資金 利子補給 | 683 | 1,251 | 利子補給 既貸付分 7件(9件) (平成16年度で制度を廃止している。) |
| 13 がけ等整備資金融資 あっせん | 80 | 173 | 区内に存在する危険度の高いがけ及び擁壁 の所有者に対し、利子の一部を補給する。 借受者負担率 1.5%(1.5%) (償還期間中は一定) 表面利率 2.4%(2.4%) 区負担率 0.9%(0.9%) |

土 木 部

(単位:千円)

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------------------------|--------|--------|---|
| 1 私道下水施設工事費 助成 | 26,854 | 26,854 | 幅員1.2m以上で、戸数2戸以上の私道の下水 改良工事に対し、工事費の一部を助成する。 区負担 75%(75%) 地元負担 25%(25%) (路面復旧費:全額区負担) 延長 620m(620m) |
| 計 2 幼児・児童用ヘルメット 購入費補助 | 2,000 | 2,000 | 安全基準に適合した幼児・児童用ヘルメットを 区内の自転車商組合加盟店から購入する際 に、費用の一部を補助する。 補助額 2千円(2千円) 1,000件(1,000件) |
| 計 3 3人乗り自転車購入費 レ 補助 | 9,000 | 3,000 | 安全基準に適合した3人乗り自転車を区内の 自転車商組合加盟店から購入する際に、費用 の一部を補助する。 補助率 1/2(1/2) 補助限度額 30千円(30千円) 300件(100件) |
| 4 交通安全協会補助 | 6,400 | 6,400 | 区内4つの交通安全協会が実施する交通安全 運動、交通安全教育、交通安全広報活動等 に対し、補助する。 |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------------|-------|-------|--|
| 5 樹木・樹木の保護育成 | 5,410 | 5,410 | (1) 樹木 剪定等に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする。) 直径 50～70cm未満 60千円(60千円) 54本(54本) 直径 70～90cm未満 90千円(90千円) 8本(8本) 直径 90cm以上 150千円(150千円) 5本(5本) (2) 樹林 維持管理に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする。) 300～2,000㎡未満 100千円(100千円) 2,000～5,000㎡未満 200千円(200千円) 5,000㎡以上 300千円(300千円) |
| 計 6 生垣造成補助 | 720 | 720 | (1) 生垣造成新設 40m(40m) 1m当たり 14千円(14千円) (2) ブロック塀の撤去を伴うもの 20m(20m) 1m当たり 8千円(8千円) |
| 計 7 屋上緑化の補助 | 800 | 800 | 緑化を推進するため、屋上及び壁面の緑化を行った費用の一部を補助する。 屋上 面積5㎡以上 植栽面積の50%以上樹木 補助率 1/2又は1㎡当たり2万円の低い方 壁面 高さ3m以上 面積 10㎡以上 補助率 1/2又は1㎡当たり1万円の低い方 補助限度額 40万円(40万円) 2件(2件) |

資源環境部

(単位:千円)

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-------------------|--------|--------|---|
| 計 1 新エネルギー等利用促進事業 | 17,500 | 17,500 | 太陽エネルギーを利用した機器及び省エネルギー機器の設置費用の一部を助成する。 (1) 太陽光発電システム設置費助成 ア 一般補助限度額 1kw当たり 50,000円 3kwまで 63件(10件) イ 耐震改修工事併用補助限度額 1kw当たり 150,000円 3kwまで 2件(10件) (2) 太陽光発電売電助成 補助限度額 1kw当たり 30円 年間 50,000円まで 65件(50件) |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|-----|------|------|--|
| | | | (3) 太陽熱温水器設置費助成 補助限度額 1㎡当たり 9,000円 50,000円まで 10件(20件) |
| | | | (4) 潜熱回収型給湯器設置費助成 補助限度額 1件当たり 40,000円 60件(100件) |
| | | | (5) CO2冷媒ヒートポンプ給湯器設置費助成 補助限度額 1件当たり 100,000円 10件(40件) |

教育推進部

(単位:千円)

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|------------------|-------|-------|---|
| 1 放課後子ども教室運営補助 | 2,700 | 3,000 | 放課後の子どもの居場所対策としてNPO等が実施する放課後子ども教室事業に対して、その経費の一部を補助する。 規模 9団体(10団体) 限度額 1団体当たり 年 300千円(300千円) |
| 2 学校給食費保護者負担軽減 | 1,667 | 2,340 | 学校給食費を公費負担する。 補助対象 ひとり親家庭の児童・生徒 特別支援学級在籍の児童・生徒 補助金額(実費) 小学校 低学年 42,790円以内(42,790円以内) 中学年 47,520円以内(47,520円以内) 高学年 51,040円以内(51,040円以内) 特別支援学級(実費の半額) 中学校 56,320円以内(56,320円以内) 特別支援学級(実費の半額) |
| 3 岩井学園入園児保護者負担軽減 | 1,299 | 1,299 | 岩井学園入園児の食費及び交通費を一部公費負担する。 負担率 1/2(1/2) |

| 事業名 | 23年度 | 22年度 | 説明 |
|--------------------|-------|-------|---|
| 4 指定文化財保護・保存 助成 | 6,205 | 7,314 | (1) 区指定文化財 1,000千円 (1,000千円) 修復費等の一部助成 (2) 都指定文化財 840千円 (945千円) 修復費等の一部助成 (3) 国指定文化財 4,365千円 (5,369千円) 修復費等の一部助成 |

| | | | |
|----|-----------|-----------|--|
| 合計 | 2,862,095 | 3,381,033 | |
|----|-----------|-----------|--|